

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君
 - (1) 企業誘致について
 - (2) 観光について
 2. 小西 涼司君
 - (1) 樋島漁協損失補償について
 - (2) 低公害車について
 - (3) 環境基本計画について
 3. 島田 光久君
 - (1) 高齢者、障がい者の予防介護の包括的施策について
 - (2) 観光振興策について
 4. 何川 雅彦君
 - (1) 所信表明について
 - (2) 上天草市の災害対策について
 - (3) 三角線観光特急列車の新設について
 - (4) 郷土歴史資料館の拡充について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣		
1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 荻塚 安親	21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一
財政課長	竹下 学		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） おはようございます。くじで一番バッターを引きましたので、担当部長、よろしくお願ひします。

6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告どおり一般質問をいたします。22年度の一般質問で企業誘致、観光再生元年、雲仙天草国立公園千巖山展望所について質問しておりますので、3項目について再度伺います。

まず、企業誘致について、10年間で30社、500人の新規採用目標達成に取り組んでおら

れると思いますが、市民が期待している成果が出ていないので、20年度から22年度まで3カ年の活動状況について、具体的な説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。よろしくをお願いします。

平成20年4月に課が設置されました、その後の活動状況について申し上げます。

平成20年から平成22年度の3カ年の人件費の総額でございますけれども、20年度は3,503万4,330円でございます。

○6番（西本 輝幸君） いや、金額は後でいいです。後で聞きます。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） いいですか、はい。

私たちの活動としましては関西、関東圏、九州管内の企業訪問を積極的にしてまいりました。上天草の知名度を高め、将来的な企業誘致の実績が上がるようにということで誘致活動を行ってまいりました。地場産業の活性化にも力を入れているところでございます。

市外の企業訪問、面会件数でございますけれども大体、3カ年度で関東方面を137社、関西方面を60社、九州管内方面を90社ということで企業訪問をしてまいりました。ただし、企業訪問社数の中には郷友会や、催し物、イベント等で名刺交換を行った企業については面会件数から除いているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今答弁がなされましたけれども、内容的にもう少し詳しく説明できませんか。企業訪問先との交渉とか、結果はどうだったかというようなことですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 内容につきましては、関東の上天草会とか熊本県人会、関西の上天草県人会とか、4町が合併しまして大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳という町人会がございます。そこの皆さん方の御紹介を得なければ、私たちとしましては関東、関西あたりに行きましてもつてがありません。その中で紹介をしていただいたり、地元の議員さんとかいろいろなどころから紹介をしていただいて、会社のほうに訪問いたします。

その訪問の中で、私たち上天草市の場合はライフライン等も余り普及していないということですけれども、それはそれなりのやり方でやらなくてははいけませんので、企業内容については、皆さん方にはなかなか申し上げられる内容ではございません。市長とか監査事務局、総務企画部長等には決裁で回して見ていただいているというような、報告書もきちんとつけているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁、私はちょっと理解できませんので、私のほうから再度質問します。いいですか。

20年度から22年度までの3カ年で、155回出張されています。延べ人数では、5人体制で296人の方が企業訪問をされておられますが、では、成果が見えない理由は何ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況でございますけれども、これにつきましては、企業誘致の業務としまして、企業との長期的な協議をしておかなければなりません。上天草市への信頼とか熱意等の御判断をいただく中で、最終的に企業として進出していただくものでございます。

また、今日の景気後退も重なりまして、企業の進出の気運は低下していると感じております。やはり、先を見据えた長期的な取り組みを行うことにより、企業進出の足がかりができるものと考えております。あと、断続的な活動が必要だと考えております。

155回ということでございますけれども、これは企業誘致課が5名でございますので、その中の2名の体制で交渉に当たっております。3カ年で155回、旅費を使わせていただいて出張させていただいたというようなことでございますので、今の状況からしてみると、成果は地元議員さんから紹介をいただきました天草きのこファーム1件でございますけれども、目標は10年で30社、500人の雇用というようなことで、私たちが努力をしていかなければならないと思います。

現在のところ、市内の事業所を回ってみますと現状維持をしているというところで、もう現状が精いっぱいですよと言われる社長がおられます。雇用の場を設けるということにつきましては、どうしても市外から、県外からというようなことで、新しい風を吹き込まなければ雇用の場所は設けられないと感じておりますので、現在のところ成果は出ておりませんが、今後に期待をしまして、企業進出していただくための種をまくというような状況で現在考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、答弁をされましたけれども、企業誘致課の出張一覧表を見てみますと、いろいろな所に行かれております。その中で、企業訪問に行つてどういう内容のことを話してきたか、その企業に何回行かれてその結果がどうだったか、ということは説明できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、最初も申し上げましたとおり、資料等につきまして、会社訪問の回数、私たちが出張いたしました日数とかについても順次、企業名から年度、何回というようなことで、ここにも書いてありますとおりしてあります。

しかし、企業との交渉の内容については、これは申しわけございませんけれども秘密にさせていただいて。やはりどうしても、その内容というのはここでは、どのような交渉をしたのかというようなことについては、なかなか申し上げにくいというような状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、一つの企業に何回行かれましたか。それは、まだ答弁されてお
りませんけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 一つの企業については、1回ではどうしてもできません。1
回目は門前払いでございます。そして、2回、3回、4回ということによりまして、私たちの
場合についてはどうしても、企業さんと市との信頼関係、それと企業を紹介していただく方と
企業との信頼関係、それと企業をしていただく方と私たち市との信頼関係のもとで企業誘致、
企業立地というのが成り立っていきます。そのような状況でございますので、それに関しては
私たちもまた、今後努力をする必要があると思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 一つの企業に何回行ったかということですから、何回と言えばいいの
ではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては、4回とか、3回とか、5回とかという
ところもあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 3回とか4回と言われて、そして交渉の内容については公開できない
ということですか。それでは、監査委員にも公開はできないわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 監査委員さんたちについては、全部見ていただいております。
というのは、内容についてはいろいろな企業名とかを書きますので、そしてどのような状況で
交渉をしたとかいう交渉内容も入りますので、これについては皆さん方に「どうぞ、見てくだ
さい」と言うわけにもいかないわけです。

ですから、監査委員さんとか市長、総務企画部長とかに見ていただいて決裁をいただいている
というような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 余りわかりませんでしたけれども、それでは、次に質問します。

出張旅費が、20年度から22年度までの総額が約1,300万円。人件費が、20年度から22
年度までの総額が約1億500万円。出張費と人件費の総額が約1億1,800万円の予算を使って成果が
見えていないことについて、監査委員からの指摘事項は何かなかったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 監査委員さんからの指摘事項ということでございますけれど

も、指摘事項の案件につきましては、平成22年度に関東上天草ふるさと会が東京で設立されました。その設立総会のときに7名の職員が行きました。そのときに、なぜ7名も行かなくてはいけないのかというような質問と、私たち企業誘致課のほうで企業立地及び雇用促進基金の設置という案件を議会のほうにその後提出いたしました。そのときの内容についてということで聞かれたことでありまして、指摘された記憶というのはいりません。

業務の手法としてはどうしても、監査委員さんの場合は施策のほうの指摘ではありませんで、支払い関係等がきちんとできているかというようなことでございますので、そちらのほうにつきましてはそのような指摘のほうは、監査委員さんからの指摘はございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 指摘はないということならば、定例議会で出張状況あたりを議会で報告することはできませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そういうことであれば、常任委員会とか各種委員会、勉強会もありますので、そのときに報告はできます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） なるだけ報告をしてもらったほうが、企業誘致課の方たちもやはり頑張れるのではないだろうかと思ひますし、また成果も上がったのではないだろうかと思ひますので、その辺はぜひお願ひしたいと思ひます。

次に、23年度企業誘致の予算として人件費3,800万円、普通旅費約350万円、総額で約4,200万円が計上されていますが、これだけの予算を使って企業誘致の見通しはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今年度につきましては、現在の段階で企業進出が確定しているものはございません。前年度の議員さんの紹介等もありまして1件、樋合小学校のほうに立地をいただきました。今年度につきましては、まだ確定はしていませんけれども、私たちは前年以上に企業立地ができるような状況で今頑張っておりますので、今年度としては、私たちの腹の中では目標は2社、前年が1社でございましたので今年度は2社を目標に頑張りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、キクラゲの状況を答弁されましたけれども、内容的には、今現在どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、樋合小学校のほうに進出をしていただきましたキクラゲ、

天草きのこファーム、あそこでは現在雇用が、正社員が16名、大体3月までに15名プラス1名ということで、現在16名の方を雇用されていると聞いております。

そして、今8メートルと18メートルのビニールハウスが11棟つくられておりまして、9棟が菌床を入れて、一つの菌床の中に大体5,000入れられている。そして、2棟は天日干しのためのハウスということで現在されておりますので、今後、地域の皆さん方30名の雇用でございましたので、あとの14名か15名、半分の方については地域の方をパートで雇用したいというような状況で考えておられます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 23年度は、見通しもある程度、何点かあるというふうなことと今、理解しましたけれども、市民が一番期待している企業誘致ですので、目標達成に向けてぜひ努力してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、企業誘致事業の業務委託の提案ですけれども、現在の経済状況の中で職員の業務では無理があると思いますので、一般公募して企業誘致に堪能な方に業務委託をする考えはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われます今のことについては、これは一つの手法でもあるかと思います。しかし、企業誘致の業務に携わっている私たちとしては、長期的に企業と協議等を進めていきながら最終的な誘致につなげていくものでございますので、企業サイドからしますと、行政の対応というものに重点を置く会社が多いと思います。特殊な業務でありますから、業務を外部に委託することについては余り望ましくないのではないかと思います。

議員が言われました、職員に対してのプレッシャーはとにかくかかります。しかし、先ほども申し上げましたけれども、企業と市との信頼関係、企業を紹介していただく方と企業との信頼関係、企業を紹介していただく方と市との信頼関係のもとで成り立ちますので、堪能な方というのも一手法ではあるかもしれませんが、これはやはり、どうしても市の職員が対応すべきだと私は思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） ほかの市町村では、こういう業務委託をしているところはありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の熊本県の中では、熊本県の職員でもされておりますし、市町村の職員の中で、市に課があるところと係としてあるところがございます。その中で言いますと、その中にはやはり、そういうことに堪能な方もいらっしゃるかもしれませんが、大体9割以上、100%と言っていいような職員だと思います。

しかし、ある市では、熊本県の職員の方が企業誘致をするための係として県から派遣された市

もでございます。しかし、その方は2年で帰られますので、2年で帰られたときにはその企業もやはり定着できずに2社が帰ったという事例もございますから、それはやはり地元の我々が頑張るしかないと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） とにかく今の状況では企業誘致も不可能ではないかと思うので、業務委託ができないなら、それで提案ですけれども商工観光課と統合して、5人体制を2人ぐらいの企業誘致課にしたらどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件ですけれども、私たちは企業誘致だけの事業をしているわけではございません。ステップアップ事業とかいろいろな事業も含めまして、国民宿舎の解体も行いましたし、前島地区にあまくさ村さんが進出していただく、そのような作業についても、手続等についても、国立公園内でございますので、非常に厳しい条件の中でそういう手続もしなくてはなりませんので、やはりそれについての企業誘致係の2名だけということではなく、経済振興部の中には商工観光、農林水産、企業誘致、農業委員会がございます。その中で、やはりいろいろな面で物産を市外に、農林水産物等とか物産などもPRする必要がありますので、それに関しては私たちの今の体制で頑張らせていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 企業誘致活動の実績等で、まだまだ効果が上がっていないということの御指摘でございますけれども、その点については率直に私どもの力不足を認めるところでございます。

今回、企業誘致という観点からのお話であります。現在の地方自治体が置かれている環境という、もうちょっと広い観点から物事を考えてみますと、端的に言いますと今、自治体間の競争というのが行われております。きのう、福岡のテレビ局各社に営業活動に行っていました。やはり自治体間も競争ですよという言葉が会社経営者からも出ております。福岡商圏の中で、自治体としてどれだけ売り込んでいくのか、あるいはその自治体のイメージをどう向上させるか、ブランドをどうつくっていくか、また経済力をどう高めていくか、そういった自治体としての競争が既に始まっております。

そういった中で、本市においてその営業活動ができる部署がぜひとも必要であるという考え方のもと、平成20年に企業誘致課が設置されまして、企業誘致活動のみならず、いろいろな営業活動を現在行っております。企業誘致だけではなくて、例えばふるさと納税というのがございますけれども、これについては県下で第2位の実績を上げております。そのほか、物産の販売、あるいは地元企業に対するいろいろな情報提供も企業誘致課が行っておりまして、企業誘致件数の

みで考えますと確かに残念な結果ではありますが、それ以外の部分で少なからず、少しずつの成果が出ておりますから、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

また私として、将来の上天草市にとってこういう部署はぜひとも必要である、将来必ず何かの形で結果が出てくるというふうに私どもも思っておりますし、またそのとおりに努力していかねばいけないというふうに思っているところでございます。

とにかく、コストに見合う分の成果が出せるように、今後とも職員と一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますし、皆さん方の、地域の方々のたつての願いである雇用、そして所得をどうにかして向上させる、そういう取り組みに、これからさらに邁進しなければいけない、結果を出していかなければということ強く思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、市長がいろいろ答弁されましたけれども、やはり目標に向かって市民が一番期待している企業ですから、ぜひ1社でも2社でも、今年度は達成するようによろしくお願いいたします。

次に、観光再生元年についてですけれども、議長、これは時間の都合で後回しにしていいですか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

次に、雲仙天草国立公園千巖山展望所の管理と今後の対策について伺います。

まず、昨年6月議会で千巖山展望所の管理と千巖山一帯の自然を活用した景観と観賞を楽しむ公園化づくりについて提案しましたが、部長の答弁では、現時点では計画はないが取り組んでいきたい。雲仙天草国立公園の指定を受けており、観光地として上天草市独自の自然であるので、魅力ある観光プロジェクトなど作成しながら観光客の誘致を図ってまいりたいと答弁されていますが、まず管理、設備についての進捗状況について伺います。

千巖山の山頂に行く途中に70メートルぐらいの長い階段がありますが、高齢者向けの手すりもなく、障がいのある人のためのスロープ、遊歩道の管理、雑木の伐採について質問しましたが、答弁と実行が伴っておりませんので質問しますが、進捗状況と今後の対応はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 6月議会でお答えしました千巖山展望所につきましては、現時点では高齢者や障がい者の方の利用に十分配慮された施設とは思いません。やはり、議員が言われたとおり岩山でございますので、安全ということについては欠けていると思います。展望所一帯の地形や土地の所有状況からみますと、全体的にその解消を図ることは非常に難しいというような考え方をしております。

遊歩道の管理や伐採についてでございますけれども、年間を通じた清掃作業と必要最低限の伐採等は行っているところでございます。今後、現在の状況を精査した上で、高齢者や障がい者の方々の利用に対して少しでも利便性を向上できるように努力していきたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり地形等の状況や財源の都合もありますので、段階的な改善を図らなければ

ならないと思います。

また、遊歩道の管理でございますけれども、雑木の伐採については、利用に支障があるようであれば現状から改善に向けた対策を講じなければならないと思いますが、千巖山は雲仙天草国立公園に指定されておりまして、第2種の特別地域でございます。議員も知っておられるとおり、頂上周辺につきましては私有地となっておりますので、簡単に雑木の伐採等はできず、環境省の許可も必要でございます。

先ほど言われましたスロープ、階段というのは展望所の頂上ではなくして2番目の展望所、あそこに行くための階段でございますけれども、あれは若い我々にとっても非常に歩きにくい。ツーステップしていかなければ、歩数を2歩で歩いても足りず、3歩で歩いたら多過ぎるというような、妙な階段になっております。ですけれども、前は手すり等のパイプもつけてありましたが、今は腐って撤去されておりますので、そこ等につきましても、今後予算を計上するなりしたときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） まず、70メートルぐらいある階段、あれをもう少し下のほうに延長して、階段ではなくてスロープにすれば、障がい者の方も途中の駐車場までは登れるのではないかと思うんですよね。だから、ここの改善はできませんか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、先ほども申し上げましたとおり国立公園内でございますので、これは環境省の許可とかも得て、今後予算の都合もございまして、それについては、今後検討させていただきたいと思ひます。

私も、きのうおととい現場を見に行きまして、それは十二分に確認しました。そして、東京の方が5名、外人の方も含めて夫婦と親子だったと思ひますけれども、ここの階段は歩きにくいねと言われた5名の方もいらっしゃいましたので、その声は私も聞いております。頂上まではすてきな景観が見られますけれども、岩山でございますので、どうしてもそれがうまいぐあいにくいというのは難しいですが、議員が言われた中間の展望所までぐらいは改善できるのではないかなと思ひます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 環境省と言われましたけれども、環境省に手続をしてからどのくらい、日数的にはかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、どのくらいかかるかと言われても、私もちよつとあれですけれども、この段階では、今、環境省九州地方環境事務所というのが熊本市の尾ノ上でございます。そして、天草市の中に天草自然保護官事務所というのがございまして、

そこをお願いをして、今後できるのかというのをお尋ねして、今後の対策を練らなければいけないのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 千巖山の歩道のところに、ずっとサツキが植えてあるでしょう、ツツジを。ああいうのは、環境省の許可は要らないんですか。無断で植えていいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それに関しては私もあれですけども、今、ちょうど岩肌になっているところにツツジを植えてあります。それについては、私も観光課のほうには尋ねておりませんが、あれは自然のミツバツツジであつたりしますので、それに関して、造園場から買ってきてそれを植えるということについてはどうかなとは思いますが、それについては、私は確認しておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 観光客が、来てよかったと言うような観光整備をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） やはり国立公園でございますので、その景観を崩してはいけない。それと、やはり私たちが天草自然保護官事務所のほうにお願いをしても、私たちが松島町役場に入ったころはまだ、ヤマモモとかカシの木があんなに大きくはありませんでした。頂上に登ったら、天草が360度見えるような景観でしたけれども、今の状況からしてみると、木が大きくなりまして360度は見えないような状況になっておりますので、その件については議員が言われますとおり、伐採ができることであればやはり伐採をする、できないものはできませんので。しかし、その中にヘゴとかいろいろな雑木等もございますので、やはりそこら辺は私たちが力を入れて環境をよくすれば皆さん方がおいでになって、その件については来てよかったと言われるような状況になるかと思います。

しかし、あそこについては、前にレストランとかお土産屋さんがありましたけれども、それはつぶれました。しかし、あそこに行って、30分なり1時間なり時間を費やせるところはありません。だから、今後そういうようなことができるのであれば、あそこに循環バスも参りますので、次の循環バスまでどこかでコーヒーを飲んだりお茶を飲んだりできるような場所を設けられるようなことであれば、今後考えなくてはいけないと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、千巖山の観光開発プロジェクトは立ち上げられて作成されましたか。また、どんな構想ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** これにつきましては、私が前回申し上げたことについてお断りをしなくてははいけません。観光プロジェクトということで申し上げましたけれども、これは観光プログラムということで、今回訂正させていただきたいと思います。

この観光プログラムの内容でございますけれども、6月議会でお答えさせていただきました、千巖山のすぐれた自然の風景に上天草市独自の資源の文化財や観光施設、地域産業や人を絡めた魅力のある観光プログラムということで作成をしながら、観光客の誘客を図ることでございます。

この取り組みの第1弾として、本年3月に上天草観光ガイドコースブックを作成しまして、上天草ガイドの会に案内もできるようにしております。

紹介しているコースの一例としましては、上天草キリシタンの歴史をめぐるコースでは千巖山、池島の龍伝説、天草ビジターセンター、森慈秀像、天草四郎メモリアルホールを結んでの紹介を、現在させていただいているというような状況でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** その構想、プロジェクトではなくてプログラムだったんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 前回、私がお答えしたのは観光プログラムを作成してということでしたけれども、私の言葉遣いが悪かったと思いますが、観光プロジェクトということになっております。しかし、本当は観光プログラムを作成してということです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** はい、わかりました。では、間違いだったということですね。

では、次に、千巖山一帯を観光地として集客できる展開の手順は、何から始めたらいいと思いますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 千巖山を観光地として集客するための展望手順については、三つの取り組みが必要と認識しております。

第1に、情報発信を強化して千巖山を知ってもらうこと。認知度アップの取り組み。

第2に、道路案内板や公共交通の体制を充実しまして、スムーズな移動の確保ができること。利便性アップの取り組み。

第3に、最大の魅力であります景観の維持。先ほど議員も言われたとおり、景観が悪くは見に来ないよというようなことでございますので、その景観の維持向上と、その魅力を効果的に発揮できるような、付加価値のあるサービスを展開すること。魅力度、満足度アップの取り組みということで、そういうようなことから入っていくべきだと思います。現在、皆さん方も御承知のとおりでございますけれども、おかみさんの会等で宿泊された方たちに丁寧なおもてなし等もされておりますので、今のところイメージはアップしていると思います。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今回の答弁はぜひ実行してもらいたいと思いますが、市長のマニフェストの中で、千巖山の観光開発については認識されていると思われますので、観光地として集客できる対策を、できるところから進められるように要望したいと思いますけれども、市長、この点についてはどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 千巖山も大変すばらしいところですので、私もその景観については、行くたびに息をのむような感動になります。

そういったところがこれまで、せっかくのいい素材なんですけれども、多くの方々に周知されない、あるいは魅力あるものとして十分な生かし方がなされないということは私どもも認識しているところでございます。現在、宮津地区、そして前島地区、また千巖山地区を重点的に、観光拠点としての立ち位置で開発の計画が始まっているところでございます。

千巖山地区をどのような形で生かすかということについては、具体的な話までに至っておりませんが、とにかく重点地域としての位置づけを設けまして、現在いろいろな検討がなされております。一つのきっかけになるのは、恐らく山登り、トレッキングが中心になるのではないかと思うんですけれども、千巖山と次郎丸、太郎丸、そして姫戸の白嶽、そしてさらには龍ヶ岳方面にかけての、九州自然歩道の中で千巖山がまた生かされるのではないかというふうに思っております。

とにかく、私どもといたしましても観光産業は一大産業であり、そして地域おこしの観点から言いますと、やはりこういった素材を生かすということになりますので、千巖山地区においても、議員御指摘のようなツツジの植えかえとか、新たな景観づくりという点で、これからより一歩踏み込んだ形で努力していきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、市長、よろしく願いしておきます。

次に、国立公園に国、県からの助成金はないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 国立公園指定の国、県の助成金と言われますけれども、それは現在のところございません。

しかし、本市では国立公園区域内の九州自然歩道等の清掃管理等を行っておりますので、国、県はその一部を委託費等で負担しているところでございます。これは、国立公園の管理を行う団体に交付されるというようなことでございますので、熊本県自然公園美化清掃協会上天草支部というところに交付されます。

それで、一つにグリーンワーカー事業、これは50万円でございますけれども、国からの分。

二つ目に、九州自然歩道清掃管理委託、55万7,340円。これについては県からの分です。

そして三つ目に、自然公園施設管理委託、66万7,380円。県からの分でございます。総額の172万4,720円が熊本県自然公園美化清掃協会上天草支部に交付されておりますので、そのお金で

管理をさせていただいているというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、20年度から22年度まで、千巖山の管理費と人件費の金額は幾らぐらいですか。わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 申しわけございませんが、それについては私もちよっと調べておりませんので、後で調べて御報告したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。

次に、建設部長に伺います。

観光地として、国道入口から千巖山青年の家入口までの市道については、急カーブが多いために見通しが悪く、大型バスが通行すると対向車線にはみ出して危険な状況で、過去には死亡事故も発生しております。本市でも観光循環バスが運行されていますので、危険箇所の拡張工事を早急をお願いしたいと思います。部長の考えはどう思いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

観光地としての国道入口から、合津港付近からだと思えますけれども、千巖山青年の家入口までの道路拡張工事についてお答えします。

御質問の路線は、馬建青年の家1号線でございます。旧松島町が観光道路として整備がなされ、昭和57年に1級路線として認定をしているところでございます。

議員御指摘の路線は、主に千巖山観光、青年の家を利用する車両等が時期によっては頻繁に通行している状況でございます。

また、カーブも多く、路側帯の樹木も成長しているため、特に大型車輛、観光バスです、今は市が運行しております循環バス等の通行時は非常に危険な線形になっているのが現状でございます。今後、補助事業採択のために基本設計、地形測量を早急を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 何年ごろから基本設計に入りますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 今の計画は国の補助採択に向けて実施するわけですから、今年度中には地形測量を実施し、国、県に対する要望申請に必要なための線形等を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） あそこは、青年の家に行くバスも多いんですね。県あたりと交渉し

ながらすると、もっと早く基本設計もできるのではないですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 青年の家は確かにあって、観光バスとか研修生とかの大型バスが非常に行っている状況でございますけれども、路線自体が市道の1級路線でございますので、補助採択のときには県に、おたくの管理する青年の家があるから、極力要望にこたえてくれというぐらいのことは言えると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

では、なるべく早急に拡張工事が終わるように要望したいと思います。

もう残り時間ありませんので、あと一つ、観光再生元年について聞く予定だったんですけども、これは午後の部から島田議員が通告しておりますので、もう時間もありませんから、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、会派あまくさ、小西涼司です。ただいまから、一般質問を行います。

今回は、3点の通告をしております。まず、第1点目が樋島漁協損失補償問題。続いて、低公害車導入について。3点目が、上天草市環境基本計画についての質問をしていく予定ですので、どうかよろしく願いいたします。

まず初めに、樋島漁協損失補償問題について質問をいたします。この問題は、本市議会の一般質問でもこれまでたびたび取り上げられ、その後調査特別委員会を設置し、平成22年12月議会におきまして委員長報告がなされました。決議事項といたしまして、第1番目に樋島漁協事務所の土地建物及びその土地に附属する資産の売却を求め、それが債務返済に充てられたことを確認した上で、残債について市の損失補償の予算措置を認めるものとする。2点目が、樋島漁協の資産については、債権保全のために市の名義として仮登記を行うように市に求める。3番目が、市が損失補償金の支払いを行う場合、樋島漁協及び理事に納税証明書の提出を求めるという内容のものでした。旧龍ヶ岳町、現在合併して上天草市ですけれども、市が樋島漁協に対して求償権を放棄している以上、法的にはこれ以上市が樋島漁協に請求する権利はありません。しかし、特別委員会での決議事項でもあり、また市民の理解を得るためにもやむを得ないということもあり、

賛成多数で可決した経緯がございます。

あれから半年の月日が過ぎたわけですが、特別委員会が市に求めた事項について、その後どう取り組み、現在の状況はどうかを、まず伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 12月議会以降の取り組みでございますけれども、去年の6月に一般質問でこの問題が上がってまいりました。そして、特別委員会を開会していただいて、月に1回ずつというような形で特別委員会が開会されて現在に至っておりますけれども、12月議会以降の取り組みといたしましてはプロジェクトチームの協議を6回、それと市の顧問弁護士であります原田弁護士のほうにお尋ねとか協議をした回数が5回でございます。そして、漁信基に私たちが出向いてまいりまして漁信基と協議したことが6回ですので、この樋島漁協損失補償については、合計17回というような形で対応いたしました。

プロジェクトチームのほうといたしましては、県から出向されておりました前の吉本課長が12月20日に漁協の指導監査機関であります県庁の農林水産部の団体支援総室のほうに行きまして、決議事項等について相談をいたしたというような状況でございます。

それと12月27日、これは決議事項をどのような状況で樋島漁協に報告するのかというような検討会をしました。

それと、明けまして2月4日、その決議事項の件について樋島漁協へ公文書で提出したというような状況でございます。

それと、樋島漁協の総会が3月22日にありました。通知がございましたので私のほうが行きまして、去年の6月議会に特別委員会が開会されたときから現在までの経緯と、決議文が決議されましたのでその決議文も読み上げて、今後についてお願いをいたしました。

それと、4月8日でございますけれども、これはその回答になりますが、樋島漁協組合長のほうから、総会のときに提案された分については非常に難しいというようなことで、口頭で伺ったような状況でございます。

そしてまた、桑原組合長にはたびたび、議員でございますので、上天草市に来られた際には決議事項等、今後の体制をどのようにしたほうがいいのかということで、再三お願いをしたような状況でございます。

それと、上天草市の顧問弁護士である原田弁護士のほうには5回行っておりますけれども、去年の12月22日、県庁の団体支援総室の意見を踏まえて、決議事項について相談をいたしました。

そして、5月17日に私のほうが行きまして、確定作業として金額及び予算計上について、原田弁護士をお願いをして、お尋ねをしました。

5月25日になりますけれども、これも農林水産課の補佐が確定作業として、同じことでございますけれども、再度確認をしたというようなことでございます。

そして5月26日に、原田弁護士より意見書が届きました。その意見書は私が持っております

けれども、それと6月2日、現在の農林水産課長のほうが、弁護士さんからいただいた意見書の中にやはり誤字脱字とか、いろいろな経緯についてちょっと違うところがありましたので、そこを申しあげましたら、弁護士のほうが訂正をしていただいたというような状況でございます。

漁信基のほうに行きましたのが6回で、ことしの2月28日、A氏より36万7,800円の入金がありましたというような連絡がありました。

そして3月1日に、もう退職されましたけれども、永森総務企画部長と私と総務課の課長補佐と3名で、漁信基のほうに確定作業として金額とか予算計上についての協議をいたしました。

3月23日、この日につきましても、前の永森総務企画部長と私、前の農林水産課長の吉本課長と総務課の課長補佐が行きまして、また前回と同じような状況で協議をしました。

5月13日、選挙後でございますけれども、市長、私、現在の杉田総務企画部長、現在の農林水産課長、4名であいさつに行きまして、協議をいたしました。

6月1日に、熊本県の基金協会へ損失補償についての意向を伺いました。そのときには、基金協会の意向としまして、6月の当初予算に計上されなかったのはなぜなのか、遺憾であるというようなことが言われました。上天草市の誠意が感じられない、このようなことであれば提訴に持ち込むしかありません、7月までに結果を見なければ提訴をしますというようなことも言われました。

それと、6月13日ですけれども、漁信基の本意というのを再確認するためにまた行きました。私と現在の補佐でございます。

それと、6月14日でございますけれども、私たちが行きました次の日に漁信基より通告書が提出されました。早く支払わなければ提訴に踏み切りますよというような通告書で、こっちに持っております。

現在の状況としましては大体このような状況として、漁信基のほうは6月の当初予算に計上するものと思っていたと。市としては、計上しなかったその理由としまして、現在の時点で議会に提案しても理解が得られないと思ったからでありまして、近いうちに臨時議会を開催していただいて提案する予定でありました。具体的には、6月末までに特別委員会を開催していただきまして、7月初めに全員協議会で説明をいたしまして、7月中に臨時議会を開催していただいて承認をいただくような努力をしなければならぬと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 原田弁護士のほうから意見書が出されたということなんですが、差し支えなければ、その内容を少し説明願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 原田弁護士のほうから意見書をいただいております中に、今までの経緯がずっと書いてございます。そして、最後のほうに弁護士の自分の意見というのが書いてございまして、熊本県漁業信用基金協会において上天草市の諸事情を考慮し、現時点で

元本のみ損失補償で解決する意向と思われるというのが私たちの――。

しかし、償還も元本のみで充たし、平成23年2月28日の段階で未償還額元本は3,848万2,300円になっている。同協会は、このまま損失補償が履行されない場合は遅延損害金を含めた形で提訴も辞さない旨公言しているところである。そうなれば、上天草市は多大な損失をこうむる可能性が高いと言わざるを得ない。そして、本年度早期に議会承認が得られない場合には提訴の可能性が高いと判断されるので、早急に対処すべきであり、議会には誠心誠意説明され、賢明な判断を仰ぐ必要があると考えるということでまとめてございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 23年度に入り、私たちもこの問題の早期解決と、議員として直接熊本県漁業信用基金協会、俗に言います漁信基ですか、その話を聞きたいと思い、我々の会派であります会派あまくさで去る5月30日、勉強会に行っていました。

漁信基の堤専務理事と平江総務課長に対応をいただき、その後平江総務課長から、昭和54年から現在に至るまでの経緯の説明をいただきました。その後、質問方式で勉強会を進めたわけですが、その勉強会の中で、やはりこの問題は上天草市として早急に解決しなければならないということを実感してまいりました。なぜならば、漁信基側は期限までに市が補償できなければ、元本にプラスして、先ほどから申されております遅延損害金やその他の費用を約2,000万円上乗せして、市に対して訴訟を起こすということを既に漁信基の理事会において決定済みということの説明でありました。

2番目に、また上天草市議会に対しても、市が予算計上をした場合、もし否決をしたならば市はさらに2,000万円の損失を出す。それを市民にどう説明されるのかということ。

3番目に、条件付き可決の場合、すぐに実施できる条件以外の可決は反対とみなすというような漁信基の考えでありました。

弁護士と接見された特別委員会の議員の方々にはわかっておられると思いますけれども、もし訴訟に持ち込まれた場合、裁判になった場合、市にとっては全くメリットがないという状況だと私は思っております。

基金側としてはタイムリミットと言っておりましたし、もう待つてはくれない状況であります。それに対して、市としてどのような対応をするつもりなのか、先ほど少し説明がありましたけれども、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件につきましては、私たち執行部としての努力も足りなかったかと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり6月までに特別委員会を開催していただいて、7月初めに全員協議会で説明を申し上げて、7月中に臨時議会を開催していただいて承認をいただかなければ提訴に踏み切るということでございますので、もうせっぱ詰まっております。そこについては、私たち執行部としては皆さん方をお願いをせざるを得ない状

況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 基金協会側は、当初6月を期限として約束をしていたにもかかわらず、予算計上がなされていなかった。しかし、6月はもうわずかで間に合いませんので、これが最後のチャンスとして早急に予算計上をお願いしたい。また、それを議会において賛成していただけることを望んでいるというお話でありました。私も、この問題は早急にそれを実現することが、今上天草市が置かれている立場での最良の選択だと思います。どうか、早期解決のためにも、執行部として御決断を下されることを望んで、次の質問に入っていきたいと思います。

続きまして、低公害車の導入について伺います。この問題は、3番目に質問をいたします上天草市環境基本条例と少しかぶるところもありますけれども、独自にこの低公害車についての質問をしてみたいと思います。

平成20年7月閣議決定された低炭素社会づくり行動計画において、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車を導入するという目標を目指すことが位置づけられ、自動車から排出されるCO₂の削減は喫緊の課題となっております。本市でも、平成19年3月に地球温暖化対策実施計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでおりますし、また上天草市環境基本計画の中でも、市の取り組みとしてハイブリッドカーや電気自動車等の低公害車の普及促進も省エネルギー、省資源対策の推進の中の一つとして挙げられております。私も、これからの社会、大気汚染問題や地球温暖化問題の改善等を図るために、エネルギー効率が高く、CO₂の排出量が少ない低公害車の導入を積極的に推進していくことが必要だと思っております。

そこで、お尋ねをいたします。現在、市が所有する車両の台数と、その中での低公害車の割合を、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ただいまの議員の御質問でございます。議員は、環境問題を結構勉強されているということで、感心いたします。ありがとうございます。

現在、市が保有する車の台数、187台でございます。その内訳が、松島庁舎、大矢野庁舎、姫戸庁舎、龍ヶ岳庁舎、いわゆる行政で使っている庁舎分の台数が125台でございます。消防車両が62台ありまして、計187台の市の所有でございます。

それから、低公害車ということでございますが、低公害車でも星印の三つとかいろいろありますけれども、きょうはそこまで資料はありません。ハイブリッドカーを1台所有しているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、台数については説明がありましたけれども、では県内14市の、他市の状況がわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） きのうまでの県内14市の所有台数、保有台数を電話で聞き取りいたしました。14市のところで、ハイブリッドカーを所有している自治体、13市あります。一つの市が所有しておりませんが、上天草市が1台で、あとは複数台数持っておられまして、2市においては電気自動車を保有されておりまして、その合計が63台でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、2市においては電気自動車まで導入されているということで、今びっくりしたわけですが、それでは、消防車両は除いて125台の中で、全部の把握は難しいと思いますけれども、初年度登録、古い車はどういった車があるのか。また、市長車を含め、年間にどのくらいの走行をするのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在の保有台数125台のうち登録台数、平成元年分が1台あります。経過年数で言いますと、10年以上の車両が59台あります。5年までが27台、10年までが39台、15年までが41台ということで、結構古い登録年数があります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 結構古い一一、（「距離を忘れておりました」と呼ぶ者あり）では、距離もお願いします。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。走行距離ということでございます。走行距離は21年度の実績でございます。毎年毎年集計しておりますが、22年度はまだ集計しておりません。大変申しわけありません。

21年度の125台の走行距離が23万8,923キロメートル、1台当たりの平均で8,849キロメートルでございます。車両が少ないところ、稼働率が悪いマイクロバスとかそういうところもありますので、今、端的に約8,850キロメートルなんですけど、多い車両においては1万5,000キロメートル、少ないところでも四千数十キロメートルということで、計算では出ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 市長車の走行距離はわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありません。市長車も走行距離、大変走っております。私、記録として走行距離までは調べておりません。大変申しわけありません。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、初年度登録と年間の走行距離の説明がありましたけれども、私が

思っていた以上に古い車が多い。それと、走行距離も年間そこそこ走るのだなというのが実感であります。

私も、通告書のほうに市長車の走行距離をうたっておりませんでしたので、けさ監理課のほうで調べてまいりました。市長車のほうが、初年度登録が合併後の平成16年8月、現在13万5,000キロメートルを走っているそうです。年間に直しますと、大体1万9,000キロメートルぐらいということでありました。

それでは、今後、公用車として低公害車の導入計画をどのように考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど御紹介ありました、本年3月に策定しました上天草市環境基本計画に基づき、取り組みとして低公害車の導入と、ハイブリッドカーや電気自動車などの低公害車の普及促進を掲げているところでございます。

今後の低公害車の導入につきましては、その環境基本計画の趣旨も踏まえまして、公用車の計画的な買いかえのための統一的な基準を定めて、関係所管の用途に応じて低公害車の導入促進を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 私も、この質問をするに当たり少し調べてみたんですが、自治体によっては低公害車導入計画を策定し、古い車から順次低公害車に変えていくというような計画策定で進められている自治体もあります。

今後、私がまず望みたいのが、できれば市長車をハイブリッドカーに変えていただきたい。若い市長でもありますし、そのほうが見た目もスマートだし、川端市長には今の車よりも似合っているのではないかというような気がしております。

次に、私がもう1点提案したいのが、ある市では低公害車を購入した場合、その市に1年以上居住していることを条件に20万円から30万円の範囲ぐらいで補助を出している市もあります。なかなか厳しい財政状況の中でこれは無理かなということもありまして、私の提案なんですが、軽自動車の低公害車なりを購入した場合、やはり1年間以上居住していることなどを条件にして軽自動車税を3年間ないし5年間減免したらどうだろうか。軽自動車税は七千幾らですので、市にとってこのくらいだったら何とか実現できるのではないかというような思いで、一応提案をさせていただきたいと思っております。そうすることによりまして、少しは低公害車の普及促進にもつながりますし、CO₂削減にもつながり、環境にも優しいまちづくりということになるのではないかと考えております。

平成21年度予算で、政府案、上天草市もいただきましたけれども、地域活性化並びに経済危機対策臨時交付金の活用事例を少し調べてみました。これも他の自治体の例であります。地球温暖化対策事業として、ある自治体では低公害車等導入促進事業、またある自治体ではクリー

ンエネルギー化普及促進事業、同じような事業です。それと、違う自治体では低燃費低公害車購入事業、もう一つ挙げますと公用車更新事業など、幾つかの自治体がそのような事業を、国からいただいた交付金により行っております。

地球温暖化やオゾン層の破壊などによる地球環境問題は人類共通の重要かつ早急に取り組むべき課題でもありますので、ぜひともそこら辺、当上天草市においても前向きに検討していただきたいと思います。市長、いかがでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 環境基本計画をこのたび定めさせていただきました、その具体的な政策の中でハイブリッドカーの使用についても、一步踏み込んだ形での話となっております。

きょう、いろいろな御提言をいただきましたので、ぜひ検討してまいりたいと思います。昨今の経済情勢でガソリンの値段もまた上がり出してございまして、経費は余計にかかる、また公害としての部分もあるということで、今後ハイブリッドカー、あるいは電気自動車等の検討に入りたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

続いて、3番目の環境基本計画について伺いたいと思います。

本市では、平成21年12月に環境基本条例を制定し、環境審議会の答申を経て環境基本計画が策定されました。先日、議員の皆様方にも配られたと思いますけれども、私はこの基本計画を見ていて、今、市民が一番関心を持っている、アンケートで市民の関心が一番高かった点について質問をしていきたいと思います。

市が行った市民、事業者への環境問題に対する意識調査では、実に83%の方が関心があると回答されております。関心項目として、60%の方がごみの減量、処理、リサイクルについて挙げておられます。

それでは、現在市が行っているごみ減量化への取り組み、どのようなものがありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘いただきましたごみ減量化を受けての市の取り組みと申しますと、この基本計画にも提言しておりますけれども、まず大きく五つほど、この基本計画の中でとらえております。

まず、一つは自然環境の保全及び創造、生活環境の保全及び創造、地球環境の保全、それから循環型社会の構築、環境教育及び環境保全実践行動の推進ということで、この五つの項目をそれぞれの分担、いわゆる市民としての取り組み、事業者としての取り組み、それから市としての取り組みを、それぞれの立場でこれを明確にすることによって、数値目標を定めまして達成しているということにとらえているところでございます。

それから、今御指摘のごみの減量化につきましては、まず広報を利用しまして市民の皆様にも周知してまいっておりますが、レジ袋の削減運動を通じ、市民のマイバッグ利用促進や資源ごみの

分別化のため、平成22年度に作成いたしましたごみの分別の手引、これを全戸に配布いたしておりますので、そこら辺で分別の推進が、今後さらに図られていくものと思います。

また平成16年度からは、電気式の生ごみ処理機購入に対しまして補助を実施いたしておりますけれども、23年の3月まで163件ほどの購入補助をいたしております。

今の取り組みの中では、そういう状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） いろいろ取り組みをなされておられますけれども、現状として、なかなか排出ごみの量が減らないのが現実だと思います。ここ数年間のごみの排出量、わかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今のごみの排出量を調査しました中では、平成16年度に処理されました可燃ごみが5,051トン、22年度が4,797トンとなっております、16年度に比べますと5%ほどの減少となっております。

これは、分別ごみの開始が大矢野町が平成14年度、それから龍ヶ岳町が平成16年度、姫戸町が平成17年度、松島町が平成18年度から取り組んでおりまして、そこら辺の減量に向かっているかと思えますし、あと、以前生ごみコンポストというのを龍ヶ岳町のほうでもあっておりましたし、旧大矢野町のほうでもその取り組みがなされてきております。そういう中での減量は若干進んではいるというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 現在、私自身も天草地区の広域連合議会の議員として選出されて動いているわけですが、やはりこのごみ問題というのは広域連合の中でも今最大の課題と言っても過言ではないという状況です。私も、質問をするに当たり、ここ数年間のごみの排出量を調べてみましたけれども、やはり現状として全く減っていない。人口が減っている分のパーセントは減っているのかもしれませんが、実際、ごみの量の減り方が少ないということが言われております。

私、総務常任委員会に所属しておりまして、昨年11月にごみ減量化についての先進地視察をやりたいということで、総務常任委員会のほうで筑後市のほうへ視察研修に行っていました。筑後市では、平成16年から21年までの6年間で16.5%のごみの減量化に成功しております。さらに、現在では19年度と比較して30%の減量を目指し、いろいろな取り組みをなされております。

ここで、筑後市の事例を少し紹介しておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

筑後市では、先ほど言いましたように30%削減を目標に取り組んでいます。そのために、まず何を行ったか。ごみ減量化のために、ごみ袋の値上げをいたしました。ごみ袋を値上げすることによって、市民が出すごみの量が減ってくる。これは理にかなった考えだと思うんですが、では、そのごみ袋を値上げした財源を使って何をするかと言えば、その財源を使って生ごみ

処理容器購入に対しての助成とか、EM菌などの補助薬剤を買ったときの助成とか、あと、生ごみを堆肥化するコンポストとかに対しての助成ですね。それと、全小中学校に生ごみ堆肥処理機を設置するとかいうような計画で進んでおります。

また、すべての小学校におけるごみ分別、減量に関する授業を実施。私もその資料をもらってきたんですけども、このようにして小学生向けに冊子をつくりまして、すべての小学校で授業を行っているそうです。やはり、小さいときからごみ減量の意識を植えつけることによって、将来大人になってからもごみを出す量が少なくなってくるというような考えだと思います。

それと、市のほうでリサイクルプラザと言って、資源ごみの持ち込みをさせるところがあって、廃油で石けんづくりの体験をさせたり、不要になった家具や自転車、本などを展示、それを安く販売するようなこともやっております。

以上が、私が筑後市で少し勉強してきました内容ですけども、ごみ減量で大切なことは資源ごみの徹底した分別だそうです。上天草市でも、先ほど説明がありましたように分別収集を行っておりますが、実際、可燃性の資源ごみ、新聞紙や雑誌、ペットボトルや古い布が燃やすごみとしてまだまだたくさん廃棄されております。大切な資源ごみを、多額の費用を使って燃やしているのが現状だと思います。

また、燃やすごみの30%ないし35%ぐらいが生ごみだとも言われています。生ごみを堆肥化すれば肥料にもなりますし、それだけごみの減量にもつながります。循環型社会の構築に向けて、さらに推進の努力と市民への周知徹底をお願いしたいと考えております。

次に、大切にしたい、残しておきたい上天草市の環境、場所、風景などの質問に対し、市民アンケートの調査では、断トツで上天草市の海や海岸等の自然が挙げられています。それを守っていくためにどのような取り組みをしているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘のありました、市民アンケートの結果による市としての取り組み、これは今後、当市のほうでも基本計画にのっとって進めてまいりますけれども、特に当市の周りは海でございます。有明海、八代海、この保全及び再生に向けて、いわゆる地球温暖化の広域的な取り組みが必要な形になってくるかと思っております。国、県、近隣の市町村などと連携した対策の推進、それから環境状況の把握など、専門的見地から調査研究が必要な事項については大学や研究機関などと連携しながら進めてまいりたいと思っております。

今、直接の対応といたしましてはボランティア、特に各種団体等の協力を得ながら海岸の清掃等も行っておりますし、ほかの団体からも、今度7月に入りまして他市の団体からも海岸の清掃あたりには取り組みに参りますとかいうような要請もあっております。そういうボランティア活動を通じた取り組みを進めてまいりたいと思っておりますし、先ほど議員が申されました環境教育、そういうのは幼少時から教育することによって、環境に対する認識度が深まるということで、教育の中での推進に向けて、市としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 環境基本計画の最終目標でもあり、実現すべき環境像でもある「人と海がふれあう 環境にやさしいまち 上天草市」、これを実現するためにも、市民一人一人が環境に対する理解や意識を高め、この豊かな自然環境を守っていくことが私たちの務めだと思っております。ぜひとも、より効果的な環境の保全に今まで以上に取り組んでいただきたいと思います。お願いして、きょうの私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） こんにちは。会派絆、島田光久です。一般質問をさせていただきます。会派絆は、3人で絆を結成しましたので、絆の思いはあすの代表の新政議員に譲るとして、私は一般質問を始めたいと思います。

きょうは、高齢者・障がい者の予防・介護の包括的施策について、観光振興について、2点を質問してまいりたいと思います。

平成22年度、日本の高齢化率は23%になり、超高齢化社会に突入しております。そして、あと4年もすると高齢化率は27%になり、日本の人口の4人に1人が高齢者となると予想されています。そして、40年後になると日本の高齢化率は40%を超えると予想されています。40年後は、恐らく私はもう生きていないと思います。ここの会場にいらっしゃる半分ぐらいは、恐らく消えていないのではないかと私は思います。我が上天草市の高齢化率、現状はどの位置にあるのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） お答えいたします。

上天草市の高齢化率でございます。これは、本年の3月31日現在で31.8%でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 地域別がわかっただら、それも簡単に教えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） お答えいたします。

大矢野町が31.2%、松島町が29.4%、姫戸町が34.7%、龍ヶ岳町が36.1%でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この上天草市の高齢化率を日本の率に合わせると、恐らく30年先ぐらいに来ていると思います。そして、40年後は日本の高齢化率が40%を超えるという平

均値が予想されていますけれども、今、現に上天草市の場合、平均値は31.8%ですが、一番高いところの湯島は50%を超えています。そして維和地区も、維和島も36%くらいですね。姫戸町の永目が40%です。龍ヶ岳の樋島が38%と相当、高齢化率は先進地になっています。今、上天草市は少子高齢化と人口減少、危機的状況に來ていると私は思います。住みなれたところでいつまでも、本当は長生きしたいんです。でも、人間だれでも年をとります。そして、最後には介護をだれかにお世話になる。そういうときが必ず來ます。川端市長、今回2期目で、健康的な暮らしと生きがいのある生活の実現を目標に掲げていらっしゃいます。これを実現するためには、どうしてもこの介護施策の充実を避けてはできないと、私は思います。

そこで、これから、この福祉施策、目標、取り組みについて市長の思いを聞きたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 冒頭の高齢化率あるいは過疎化、そういった状況については私自身も非常に危惧しております。今後、この状況が10年程度続くようであれば、非常に怖い社会が到來するのではないかというふうに思っております。

そのために、過疎化を食いとめることが一つ。そしてもう一つは、議員御指摘の、現在の高齢者の方たちに対する政策をどう展開するかという部分の、二つの考え方が必要であるというふうに認識しているところでございます。

その介護、あるいは高齢者対策については、基本的には我が国の社会保障制度にのっとったあり方を中心に考えております。ただ、しかしながら、当市において社会保障制度では支えきれない部分、あるいは問題が解決しきれない部分については、当然、独自の政策の展開が必要ではないかというふうに思っております。

特に、高齢化率が進んでいる龍ヶ岳地区、あるいは大矢野町の湯島について、他の地域以上の取り組みがなされているというふうに思います。湯島については弁当宅配サービス、あるいは窓口のサロン等の設置を行っておりますし、これは行政のみではなくて、地域のボランティア団体、あるいは社会福祉協議会と一緒に、問題の解決に当たっていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 高齢者介護含めてこの福祉施策を、介護制度は平成12年度に国が制定をしました。その目的は、支え合いの仕組みが介護制度の目的であります。今、この私たちの上天草市で高齢者が何名なのか、そして、介護認定者の状況を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 上天草市のいわゆる65歳以上の高齢者の人口ですけれども、1万17名でございます。

介護認定者数でございます。これは本年の3月末でありますけれども、1,930人でありまして、その内訳といたしまして要支援者が669名、要介護者が1,261名でありまして、合計

1,930名です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私たちのこの上天草市の場合は1万人の65歳以上の高齢者がいて、その中で1,930名、2,000名弱ほど要介護認定をされています。元気なお年寄りもまだ8,000名いらっしゃいます。その8,000名の元気な高齢者の中で、要支援に近づきつつある特定高齢者もいます。確かに、行政は介護制度の中で、そのためのさまざまな予防支援を一生懸命進めていらっしゃいます。その一つが、施設入所もあるし、あとは通所もあります。先に、上天草市の施設の状況、特老と居宅の支援施設に分けて説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） それでは、施設について説明いたします。

介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームです。これが4施設あります。介護老人保健施設が3施設、介護療養型医療施設が1施設です。いわゆる介護保険3施設と言われるものが合計で8施設、入所定員が452名でございまして、このほかに地域密着型の介護施設として、認知症対応型の共同生活介護施設、いわゆるグループホームが7施設、介護付き有料老人ホームが2施設、また介護施設ではありませんけれども、高齢者を対象とした施設といたしまして、養護老人ホームが1施設、これは和光園でございまして、住宅型有料老人ホームが3施設でありまして、この施設の合計が21施設になりまして、入所定員が692名になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 先ほど介護認定者の数があつたんですけれども、例えば特老の待機者とかグループホームの待機者とか、現時点でどれくらいいるか、それをちょっと教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 特別養護老人ホームの待機者を説明いたします。

本年、これは6月10日、まだ2、3日前の数字です。特老は上天草市に4施設ありますけれども、入所の申請をされている方が231人おります。申請されている方の多くが病院あるいは老人保健施設、グループホーム等に入所されている方です。在宅からの申請者は66名となっておりますけれども、これは施設長にお聞きしますと、重複して申し込まれている人もおりますし、また特別養護老人ホームは要介護の1から申請ができるというようなことですので、それを入れたところでの66名でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 上天草市の特老は、恐らく4から5の人の入所が大半だと、私は聞いています。この数値を見ると、特老に525名の入所者がいらっしゃって、待機者を引いてくると、特老を待っている人はさほどたくさんはいない計算になるんですけれども、そんな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 21年度にいわゆる待機者が多かったものですから、県のほうに要望をいたしましたところ、21年度で県のほうが、いわゆる2施設に20、20の40床をふやしていただきました。

さらに昨年、22年度ですけれども、やはりこういった待機者がいるということで、さらに要望をいたしました。ところが、県のほうの審査におきまして、やはり高齢者率とか入所者施設の有無とか、いろいろなことを審査されていまして、結果的には、他の自治体と比較した場合、上天草市は施設率と申しますか、それが他の市町村に比べて高い、いいほうだというようなことで、22年度については承認されませんでした。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 昨年私も策定委員会に入っているから、中身は大体理解しているんですが、委員会に提案されたのは、今度、前年度20、20の40床増床があって、また新たに何十床か増設をしたいという計画を策定委員会に諮問されていたんですけれども、ということは、県がその増設を、特老の増設を現時点で認めないということに理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 21年度の40床については、それは国の経済緊急対策があったというような形で、そういうところの財源だと聞いております。

しかし、現実的に上天草市は待機者が現にたくさんいるわけですし、やはり介護制度からいたしますと、やはり施設サービスというのも考えていかなければならないということで、22年度はそうでありましたけれども、今後はどうするかと。

実は、現在第5期の介護計画の策定中でありまして、そこで今から本格的な議論になるわけですが、策定委員あたりからいろいろな意見を聞いた上で、今後どうするか、県のほうに申請するかというようなことになるかと思っております。

ただ、なぜ私がこういったことを言うかといいますと、いわゆる待機者はたくさんいるわけですが、やはり住民の方々、あるいは高齢者の方々のアンケートあたりをとってみますと、どうしても保険料そのものを上げないでくれというような要望がかなりあります。やはり、施設を増設しますと、それだけ施設のサービスというのがふえてまいりますので、かなりの負担になります。当然、市、国、県あたりの負担割合というのは決まっております。そういったことで、いわゆる給付と負担の調整というようなことを考えなければ、そうむやみに施設をどんどんふやせというようなことは、そういう問題が出てきますから、もう少し検討を要するということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、施設に入所できなかつたら在宅での介護という形になると

私は思います。おのずと、認定者の中で、在宅で介護されている世帯が相当数いらっしゃるんです。だから、その人たちはやはり、通所だとかグループホームに入所されている人もいらっしゃるんですけども、これからどうしても、在宅を支えるためには何らかの仕組みづくり、制度の中で行政がどこまでできるか、その検討も必要だと私は思うんですけども、特に私が心配するのは認知症、認知症の介護。これが、私が一番心配するところであります。

認知症というのは、いつ認知になるかなかなかわからないんです。本人はほとんど気づかないうちに、やはり家族が暮らして行って初めて気がつく。そして、気づかないうちにどんどん認知症は進んでまいります。物忘れをしたり、そして徘徊も始まります。これがまた進むと、人の見分けができなくなってきました。娘の顔、息子の顔、例えば嫁の顔、それさえ忘れてくると言われています。そして、介護制度ではそれを支える仕組みが、認定基準がなかなか上がってきません。今2,000名ほどいる要介護者の中で、半分以上の人は何らかの認知症があると。そして、施設に入所されている方は、7割から8割の方が認知症になっているという統計も出ています。

在宅で娘が、あるいは息子が一生懸命介護しながら仕事をしている世帯も結構あります。あるいは、老夫婦の世帯ではお年寄りがお年寄りを介護する。中にはやはり、軽い認知症の人が介護をしている世帯も相当あります。

今、制度の中で認知症の把握というか、数というか、認定者以外の人で把握するのはなかなか厳しいのではないかと思いますけれども、その辺はどうなっていますか。認知症の把握事業です。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 現在、高齢者世帯訪問というのを実施いたしております。これはどういうことかといいますと、65歳以上の高齢者の方たちを対象に現在の状況、それから将来どういう、いわゆる現在の健康状態を把握するためのものがございます。要介護、要支援に陥らないために、そういった介護予防を進めるための事業で今やっております。

本人の家庭を訪問する、あるいはアンケートをとって意向を聞くということで、近いうちにその集計が出ますけれども、そういう人たちに対して、今後、市としてどういう対応をしていくかというような形になります。そのときにはある程度、そこで一人一人、個人ごとの症状というのが出てまいりますので、その時点で、認知症あたりの数字というのをおおむねつかむことができるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、介護認定の中で要支援1、2があります。そして、介護1から5があります。認知症の人が要支援という形で判定された場合に、介護制度をなかなか使えないんですよね。要支援だったら、たしか1回か2回通所はできると思うんですけども、介護制度上のサービスはほとんど使えない。それで相当困っている方も、たくさんいらっしゃいます。介護制度の中身をみると、ヘルパーが家に来て、ヘルプサービスをします。それもほとんど使えない。どうしても、家族が介護しながら疲れて、経済的にも疲れ、その中で虐待とか、自殺とか、殺人とか、全国的に報じられています。

そこで、この認知症、介護の認定を、できたら何か認知度、介護保険制度の認定と別に、認知度を数値化して、例えば認知症の認定が数値化できて、2とかになったら介護1にスライドで移れるような仕組みはできないかと、私はいつも考えるんですよ。介護度が上がったら、いろいろな在宅サービスも少しは使えるんですよ。認知症だったら、24時間見守りとか、家族は本当に大変なんです。だから、どうしても行政の制度を使わないと施策上、経済的にこれから無理だと私は思うんです。だから、制度に乗せるための新しい、上天草独自の仕組みはできないかなと、私は今考えているんですよ。

先ほど言ったように、上天草の高齢化率は日本の30年先に来ているんです。先に来ているから、いろいろな制度の前倒しがあってもいいと私は思うんですよ。認知症という人は、これからどんどんふえてきます。だから、市の取り組みとして、認知症を判定する何か基準をつくって、そして、介護制度の中で支援できる仕組みが何かないか。今度法律改正がありますけれども、それが入ってくるのかこないのか、今のところ私はわからないんですが、独自に考えて、国に逆提案していけるような仕組みをぜひつくってほしいと思うんです。

例えば、こういうことがあるんですよ。今の介護制度だったら、家庭に認知症の人がいらっしやっても、ヘルパーが家に来て、ヘルプサービスはほとんどできないですよ。認知症の人が求めているのは話し相手とか、話を聞いてやるとか、そういう感じのサービスが要るんです。今の介護制度は、例えば身体のあるとか、病院に行くときのヘルプしかできないんですよ。だから、介護制度の中で、認知症の人のケアができるような仕組みをぜひ考えてほしいと思うんですよ。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） おっしゃるように、特に認知症は非常に多うございますし、今からもふえると思います。

ただ、議員がおっしゃるのは、現在の認知症の認定を独自のものでできないかというようなことでございますけれども、要介護認定は介護サービスの給付額に直接結びつくことから、これは全国一律に、客観的に定められておまして、認定の仕方あたりも統一化されているような状態です。それをまた別枠で、いわゆる単独事業みたいな形でやれというようなことでございますので、それは非常に難しい問題も出るかと思えます。

ここでの回答は給付に絡むということと、相当な人がいるということ、かなりの経費を要するということになりますし、いわゆる認定度の操作に絡むような形になりますから、その内容を、もし実施的にやっていくとするならば、どのような形でやっていくか。今は実際、天草広域連合のほうに介護認定の審査委員会をつくっていただいて、全体的なところで認定をしていただいている状況なんですよ。ですからこの件につきましては、ここでの回答というか、そういったことはちょっと控えさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、今、この老人福祉介護政策は制度に乗ってやっているんで

すけれども、どうしても認知症の対策は制度からこぼれて、結構いるんですよ。だから、どうしてもここの対策というのは、やはりもうちょっとしっかり。今度、第5期の高齢者福祉計画も策定が始まります。その中でもしっかり議論していただいて、何とか、少しでも支援できるような仕組みを、今度の改正で工夫してもらいたいと思います。

そして、今仮に認知症で制度を利用していらっしゃるグループホームとか、小規模多機能とか、いろいろな施設があるんですけれども、例えば先ほど特老は増設できなかつたら、地域密着型の小規模多機能というか、そういう小回りのきく施設の整備も地区に一つずつくらい要るのではないかなと思うんですよ。そうしたら、やはりサービスを受けたいときにすぐ使える施設が近くにあるという安心感も出てきます。

現状だったらどうしても、これからは在宅を支援する施策を進めるしかないと思うんですけども、そっちのほうの考えというか、どうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 高齢者の皆さんに聞きますと、やはり自分の自宅で、家族で介護を受けたいというような人が圧倒的に多うございます。施設にはどうかと聞きますと、やはり家族に遠慮があるから施設に行くというような回答もされておりまして、在宅での介護が非常に重要になるかと思えます。

今おっしゃるように、小規模多機能型の介護施設ですけれども、この施設は自宅からその施設に通うこともできますし、また泊まることもできます。介護する方にとりましては、昼間あたりはそこに預けて仕事に行かれるというようなことで、この施設は非常に便利な施設でございます。県のほうも、これは地域密着型施設と言いまして、そういったものをなるべく広めろというようなことでございます。

しかし、今現実的な動きを見てみますと、有料老人ホームあたりも結構増設されておりまして、いろいろな種類の、それぞれ特徴のある施設ができてきております。そういう中でもありますし、そういったことも考えて検討していきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 在宅での介護は確かに大変なんです。睡眠不足になったり、ストレスが溜まる。自分の時間がなくなったり、一番は経済的な負担ですね。恐らく、今、特老施設でユニットという形で、これからできるほとんどはユニット型になっていると思うんですけれども、その施設というのはホテルみたいな規模で、きれいにできて、そこに入れたらすごくいいと私は思うんですよ。でも、恐らく12万円とか13万円とか要るのではないかなと思います。そうしたら、所得の低い世帯、特に国民年金所得の人はほとんど、特老施設への入所は相当厳しくなってくると思います。

そこで、私が一つお願いしたいのは、上天草市、全体に所得が低いです。だから、国民年金あたりで老後を過ごせるような、そういう施設とか利用できるものはないかなと、私はいつも考えているんです。そして、もう年をとったら、子どもたちに世話になるのは大変だから、もう老人

ホームに行かなければとよく言われるんですけども、老人ホームに行ったら十何万円要るんですよ、家で一生懸命暮らして行く以外に方法はないんですよと私は言うんです。

今度、学校施設がいっぱいあいてきます。あそこに、老人アパートとかそんな形の施設をつくって、国民年金そこそこで余生を暮らせるような仕組みができないかと私は思うんですけども。

これから、市長にお尋ねしたいんですけども、市民の人はそういう施設がどうしても必要だと思うんですよ。その辺もぜひ検討してもらいたいと思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 空き学校等が出てきますが、当然、介護関係の施設のあり方も検討していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ぜひ、学校の跡地利用なんか、教室も結構広いし、民間のアパートはすごく高いですね。だから、公的な場所を使って、国民年金くらいで余生を、体が動ける間は過ごせるような、ぜひその辺を検討してもらいたいと思います。

次は、観光施策についてお尋ねしたいと思います。

川端市長、1期目は観光元年と位置づけられて、観光施策に取り組まれてきました。念願の4町の観光協会も一つの形になって、上天草市の観光情報発信ができるような形になってきていると思います。今後、2期目ですね。上天草市の観光はどのように考え、取り組んでいかれるのか、その思いをちょっと聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光について。2年前に観光再生元年ということで、上天草市は観光の立て直しに本格的に入りますというメッセージを込めて、観光再生元年という言葉を使わせていただきました。その後、観光協会の統合、合併。そして、観光協会とタイアップした形でのさまざまな事業展開、また広告宣伝等を行いつつ、今に至っております。

2期目については、当然それらのいろいろな事業を踏まえて、実数といたしまして観光客がやはりふえなければいけない、あるいは宿泊数がふえなければいけないというふうに思っておりますので、その実績を明確に出せるように目標を定めていきたいと思っております。

また、いろいろ考えてきた中で、上天草市に欠けているものは、やはり半日程度遊べる施設、あるいは半日程度遊べる旅行プログラムというのが、どうしてもやはり薄いという認識でございまして、午前中に西本議員さんからも御提言いただいているような、千巖山を含めてのいろいろな取り組み、山登りであったり、あるいはそのほかいろいろな新しい観光パッケージというのをつくらなければいけないというふうに思っております。

また、新幹線開通に伴って、上天草市に対するアクセスが格段によくなっております。既に、今まで来られていなかった観光客、例えば島根県の方とか、あるいは四国の方とか、少しずつふえております。宿泊客数も少しずつふえ出してございまして、やはり新幹線効果が出ているのかなというふうに思っております。

それらを踏まえて、今後、中国あるいは四国地方に対するPR活動の強化、また関西圏に対する同じくPR活動の強化をしていきたいと思っております。ですから、観光の内容をより充実させて、そしてさらに上天草市をより多くの方々に知っていただくという取り組みを、一步一步着実にやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

とにかく、2期目に向けてこれから4年間、私も率先して観光には力を入れていきたいと思っておりますので、ぜひ、いろいろな形で御提言賜りたいというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 上天草市の観光資源は何なのか、天草の観光って何だろうかと、私はなかなかぱっと出てこないんですよ。だから、天草の観光資源はどの辺に位置づけされているのか、その辺をちょっと。簡単にいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の観光資源につきましては、海や山などの風光明媚な地形、四季折々にある豊富なおいしい食材、温泉、豊かな地域の人々のおもてなし等があると認識しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 受け入れ態勢の整備ということでお尋ねしたいんですけども、受け入れ態勢の整備として現状をどのように、けさも西本議員が受け入れ態勢について討論があったんですが、例えば1号橋を渡ってきて、天草に入ってきます。国道沿線を来たら、せめて国道筋の花壇の整備くらいはしっかりやってもらいたいと思うし、小西議員が環境問題を述べておられました。恐らく、天草と言ったら海を目がけて来ます。そして、必ず海を見るんです。だから、海の環境整備とか、そういう受け入れ態勢について、今後どのように取り組んでいけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 受け入れ態勢につきましては、あまくさ四郎観光協会を中心とした受け入れ態勢となっておりますので、現在、観光ボランティアガイドの皆さん方を通して、上天草の観光ガイドの会、NPO法人の天草元気工房、金性寺のボランティアガイドの皆さんたちが活動されておまして、先ほども言われましたとおり、天草は一つというような感じになっておりますけれども、都会の方から見られると上天草市とか、天草とか、苓北とかというのは一つでございます。その条件の中で、上天草市は天草の玄関口でございますので、議員が言われました、いろいろな環境の整備、何をしに天草に来たのかというようなことではなくて、来てよかったと言われるような環境の整備等も今後やっていかなければならないと感じております。

それと、体験型の観光を推進するというようなことのためにも、いつでも受け入れができるような体制と、地域に根差した組織づくり等、民間のリーダーとなる人たちが必要だと認識してお

りますが、現在のところまだまだ十分とは言えない状況でございます。まずは、受け入れの母体となる観光協会の事務局の組織の強化が必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 私は天草、上天草市には観光資源がいっぱいあると思うんですよ。海もあるし、山もあるし、食材も豊富です。この資源の生かし方、どう活用していくか。これが相当レベルが低いのではないかと、私は思います。

今、五感に訴えるような、例えば目で景観を見る、鼻で浜の匂いとか、その地域の匂いとか、耳はいろいろな音が入ってきます。それも、天草にしかない音がいっぱいあると思うんですよ。食もあります。あと、触れる、体験する、そのメニューづくりを工夫されたらいっぱいできると私は思うんですよ。しっかり五感を刺激するような観光資源の生かし方を、ぜひ研究してもらいたいと思います。

それと、私はずっとここ何年か、私も観光協会の理事をやっていますから、いろいろな施策をして、意見もそれなりに言っているんです。どうしても4町間、今まで合併自体もできなかったんですけども、観光自体、市長の頑張りで予算はふえてきていると思います。でも、単発的な観光施策が多くて、何か形として伝わってこないんですよ。だから、私が言いたいのは上天草市の観光戦略です。3年、5年の中長期的な計画をしっかりとつくって、例えば何年後はこういう観光地にしたいとか、それがどうしても伝わってこないんですよ。

市長にお願いしたいのは、いろいろな施策がありますけれども、市長の任期中にぜひ上天草観光戦略を検討されて、4年後には上天草をこういう観光地にすると、そういう思いを実現するための施策をしっかりと練ってもらいたいと思います。どうですか、市長。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まさしく、御指摘のことが当てはまると思います。当市においての根本的な観光戦略というのがまだ定まっておられません。私たちも内々で、昨年からは具体的な観光立て直しのための戦略的な計画を立てていこうという話はしているところですが、いろいろなアイデアがあるんですけども、おっしゃられるように系統的なプログラムというのができていませんで、それを早急に積み上げて、それを表に見えてくるように取り組まなければいけないというふうに思っております。

上天草市の特色がどこにあるのかというのを、より明確に見定めて、最も効果的なあり方を目指していきたいということで、我々も今模索しているところがございます。早いうちに戦略的な計画、立て直しの政策、事業展開の内容についてもより詰めた形で出していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その中で一つ、これからはやはり高齢化という、そしてまた健康意識という観光ニーズが相当高まってくると、私は思うんですよ。温泉を利用して、それに取り組んでいる温泉地域はいっぱいあります。それとか、海の体験とか山とか、いろいろな資源が

いっぱいあります。だから、体験ツーリズムを含めて五感を刺激するようなプログラム、戦略をしっかりと練っていただいて、進めてもらいたいと思います。

そして、今、ジオパーク構想というのが進められていますけれども、今、御所浦が部分的に日本認定を受けています。今度、天草全体のジオパークを、上天草も天草市と一緒に進める計画だと私は思うんですけれども、3年前に宇土天草半島という形で半島ツーリズムが天草地域であったと思います。そのときに、私は龍ヶ岳地域で、樋島さるくで3時間ほど、30名ぐらいの人を案内して、昼は樋島で郷土料理をいただいて、夜は御所浦に渡ったという経験があるんですけれども、そのときに能登の人が四、五名来ていらっしやいました。それで、天草と能登はすごく似通っている、ツーリズムあたりをこれからしっかり進めたいんだと、すごく意欲的に思っ
ていらっしやいました。

二、三日ぐらい前の新聞に、佐渡、能登が世界農業遺産に認定されたという記事を見て、ふとそのときのことを思い出したんですよ。そうしたら、このジオパーク構想という計画が、このパンフレットを見て、この計画はすごく推し進めるべきだと私も思うんです。どうしても、天草市が一步リードして取り込んでしまっているような感覚がするんですよ。上天草市にも、さっき言った資源がいっぱいあります。だから、このジオパーク構想に対して、市長が会議にも参加されていると聞いたので、計画に対する何らかの思いがあったら、それを聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ジオパーク構想の天草の組織がありまして、私自身がその副会長に列
しております。

これはそもそも、御所浦の恐竜をきっかけとするジオパーク構想という構想が展開されている中で、天草を広域的に位置づけて、より推進していこうと、そういう趣旨の会議でございます。現在、島原方面が世界ジオパークとしての認定を受けておりまして、私どももその認定を受けて、より天草地域を世界に広く知っていただきたい、あるいは私どもの資産である景観、またジオパークと言われる部分の歴史的な化石、あるいは地層、そして、その地域で根づいている人々の生活様式、それらを大いにPRできるというふうに思っております。

ジオパーク構想そのものについては私も賛成でありまして、私どもも進めるべき立場にあるというふうな認識をしております。特に御所浦、そして龍ヶ岳、また姫戸、松島にかけて、これは九州自然歩道があるところでもありますけれども、非常に景観、あるいは地域の地形等が入り組んでおりまして、ジオパークとしては非常に適しているというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） なかなか観光の目玉というのが、どうしても伝わってこないんですよ。このジオパーク、今、御所浦が指定されています。だから、これから天草の観光は一つという形で展開されたほうがいいと、私は思うんですよ。御所浦が今ジオパークされて、結構修学旅行、人も入ってきています。だから、上天草市の観光業者、私たち全部含めて、天草にある観光資源はしっかりお互いに共有して、そしてみんな天草五橋を渡ってほとんど入ってき

ます。その先はやはり商売上の技だと思うんですよ。天草をいかにして全国に売っていくかの一つの手がかりに、このジオパーク構想はすごくいいと私は思います。だから積極的に、できたら上天草市がリードして、いろいろな提案をしていける。素材を市内で研究されて、発掘されて、ぜひ提案してもらいたいと思います。

そして、次は「山溪」というこの本を見ていたら、次郎丸、太郎丸、そして観海アルプス、龍ヶ岳山頂という広告が結構載っていて、私もわぁと思ったんですけども、これに市長も、何かインタビューとか参加されて歩いていらっしゃいます。これから、山歩きとか健康志向も含めて、相当景観もいいし、市長も参加されて、観光資源になるのかならないのか、どういう感触を受けられたか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 日本全国で最も売れている山登りの雑誌「山と溪谷」という雑誌がありますが、今回、それに上天草市の観海アルプスが取り上げられております。私も、取材に半日かけて同行いたしました。島田議員さんにも道案内として、龍ヶ岳の三枚岩とかありますが、そちらにも一緒に御同行いただいております。私はそちらに初めて登ったんですけども、本当に息をのむような、そういう景観でありまして、私自身知らなかったものを初めて発見したような景観でございます。標高は300メートルくらいしかないんですけども、海拔ゼロメートルからの高さでありますから、非常に見晴らしがいいです。また、山登りをしている中で、山登りというのは普通山の中なんですけれども、私どもの地域は海が見える山登りルートということで、全国的にも非常に珍しい山登りルートがあるところでございます。そういったことで、観海アルプスとして一つの大きな魅力的な素材となるのではないかというふうな狙いもございます。

今回、山登り雑誌に掲載されたことをきっかけといたしまして、広く全国の方々に知っていただきたいし、また我々も、観光政策の一つの手段といたしまして山登りというのを取り上げて、これから推進していくべきではないかというふうに思っているところでございます。

これからもぜひ、こういったことを通じて周知、あるいは旅行業者とのタイアップによるプログラムの開発等を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この山溪という雑誌を見て次郎丸、太郎丸、龍ヶ岳山頂、結構引き合いがきているという話を聞いています。だから、使える素材はしっかり観光資源として活用していただいて、特に天草には山があつて、もちろん海があります。食べ物も豊富に、たくさんあります。だから、どこにも負けないような観光戦略がつけると私は思いますので、ぜひ観光業者が潤って、地域もよくなり、税収も伸びるためには観光施策が一番手っ取り早いのではないかとさしあたって思います。だから、ぜひ真剣に、効果が出るような政策を考えてもらいたいと思います。

私は、これで質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

2番、何川雅彦君。

○2番（何川 雅彦君） 2番、何川です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回、私の質問に関しましては、先般、定例会開会日に川端市長が表明された所信に関する形で進めていきたいと思っております。

まず、所信についてであります。上天草市が誕生して7年が経過し、川端市長における2期目の市政運営がスタートいたしました。1期目に、喫緊の課題でありました行財政改革に取り組み、その結果として、我が市の財政基盤は、各項目の財政指標が示しているとおりに総じて強固なものになりつつあります。所信では、それを踏まえた上で、今後、経済の振興、そして生活基盤の整備、この2本の大きな柱を推進する方向であると述べられております。市の経済基盤を強固に、自立に向かって邁進し、市民が安心して生活できるような、いわば強さ、そして優しさを兼ね備えた上天草市のこれからのあるべき姿だと思っております。

また、基本理念として五つ、市民の安心安全、雇用・過疎化の対策、健康的な暮らし、教育文化の振興、継続した改革、この五つを掲げられております。どれも、上天草市発展のためには欠けてはならないものであります。今、我々の意識は3.11、この大震災以前とその大震災が発生した3.11以後で少しずつ変化してきていると思っております。これまで毎年、電力消費は過去最高を更新し、コンビニエンスストアは24時間年中無休で営業する。いつでも食べたい物を食べることができ、文明の恩恵を受けた便利な生活を特にここ数十年、我々は享受してきました。この大震災を受け、我々一人一人が、それまで気づかなかったものに気づき、考えなかったことを考えるようになる。今まで当たり前と思っていたことが、実は当たり前ではない。永遠だと思っていたことが永遠ではなかった。これは一つの無常観であり、長い年月をかけて人間がつくり上げたいかなる構造物も、自然の脅威の前ではひとたまりもない。その畏怖を我々は初めて知ったわけであります。

私は先般、東北大震災被災地を視察してまいりました。熊本県宇土市から、現地で震災間もなくから支援活動をしていらっしゃる方を頼って、福島、宮城、岩手県の沿岸部を見てきたわけがあります。そこで見えてきたもう一つの惨状は、その町の基幹産業である第一次産業、いわゆる漁業、農業ができない状況にあるということです。壊滅しているということでもあります。住民生活の復旧が急であるのは言うまでもございません。長い時間をかけ、莫大な公共投資を行う中でつくり上げてきた地域経済活動の基盤が、全くそこにはなくなっておりました。東北地方で一番

の水揚げを誇り、遠洋漁業の重要な基地であった気仙沼港。ここは、地盤が幾つも裂けた状態であり、処分に何年もかかるであろう瓦れきが、そこにはうずたかく積み上げてありました。

また、沿岸部の農地は、塩害で緑が茶褐色に変色し、そこにもまだ処分されていない瓦れきが散乱しておりました。震災から3カ月を経過した今、このような経済基盤の復旧は全くと言っていいほどなされておられません。地方にとっては、第一次産業が復興することこそが地域経済復興の唯一の道であると思っております。今回のこの大震災の復興は地方の力だけではどうにもできるものではないと感じると同時に、一刻も早く国家的計画を立て、10年単位ぐらいで整備をしていかないと、被災地での経済活動の復興はとてもできないと感じたわけであります。

今申したように、この災害は、突然この国を襲った国難であります。その中から、震災直後、被災住民に対し一番近いところで、ともに復旧に全力を尽くしたのは被災地自治体の職員であり、自治体の長であったと思えます。ますます、このような突発的な事態のみならず、地方自治体の長としてのリーダーシップが問われる中、今回所信にありますように、市民が活力を取り戻し、安心と信頼の中、心豊かに暮らせる自治体、これを実現するためには、この五つの理念を不断の努力で遂行するしかありません。これは今年度だけではなく、これからの4年間の話にもなりますが、いま一度川端市長の決意のほどをお聞かせ願いたいと思えます。答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 2期目所信表明を受けて、改めて思いを述べろということでございます。

3月11日の大震災を契機といたしまして、我が国のこれまでのいろいろな歩みが大きな転換点にきているという社会的な背景がございます。それはエネルギー政策であり、生活様式であり、社会的構造改革も求められるでしょう。

また一方で、戦後私どもの精神面で、これまで平和な社会の中で、国民一般的に自分たちの便利な社会、豊かな社会というのを築き上げてきたわけでありましてけれども、一方で忘れ去られた公的な精神とか、あるいは利他の精神とか、そういったものが今回改めて、3月11日を契機に見直され始めているのではないかというふうに思います。

そういった社会的背景の中で、我が上天草市の歩みはどうするのかということ常々考えております。いかようなことがあっても、この上天草市の衰退をとめなければいけないし、いかにして市民の皆様の現在、そして将来を構築するか。その責任感に負われているところでございます。

今回、大変厳しい選挙でありましたけれども、それを踏まえて、新たな4年間の取り組むべき計画具体像をマニフェスト等で示していただいて、そのとおり、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

ただ、すべてにおいて私ひとりではなし得ないものでございまして、皆様方のいろいろな御指摘、御助言を賜りながら、より謙虚に受けとめて、政権運営をしていきたいというふうに思っているところでございます。

上天草市民が本当に望んでいるものは、当市においてはやはり経済的な基盤、そして経済的な

豊かさ、それと安心して生活できる部分だというふうに思います。それに応じるためには、政権運営の基本的考えといたしまして、強さと優しさを兼ね備えた政権運営がやはり大事であるということ強く思っております。

そういった中で、今後の上天草市の展望は、ようやく合併して7年たち、間もなく10年になります。この10年の中の歩みというのは、私が考えるに、これからまたさらに30年、50年という歴史を刻む上で、やはり一つの土台だったと思いますし、その土台がようやく、この10年をかけて完成していくのではないかとこのように思います。そして、その先さらに20年後、30年後があるわけでありまして、これらを形づくるのやはり現在であり、現在の政策の方向性であり、政策展開であり、あるいは市民の皆様それぞれの思いであり、それらはやはり一つの大きな集団といたしまして、前向きな、そしてより未来志向の考え方に立って、皆さん方とともに歩めればというふうに思っております。

ようやく、行政の基礎体力ができてきましたから、あとは市民の皆様の基礎体力であって、そして市民の皆さんとの一体的な醸成感、心の問題ではないかというふうにも思っております。ぜひ、上天草市はほかの地域に誇れる地域にしていきたいと思っておりますし、そのために、皆さんとまた一緒になって、そしていろいろな観点から御協力、御助言を賜ればというふうに思っております。上天草市の歩みは止めるわけにはいきませんし、少なくともきのうよりもきょうという形で、一步一步着実に、前に前進できればというふうに願うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 先ほど大震災の話をしていただきましたけれども、今注目すべきこととえば、やはり市の災害対策であると思っております。今回の震災を教訓としまして、全国ほぼすべての自治体が防災計画の抜本的な見直しを行っているところであろうと思っております。我が市も例外ではありません。五つの理念の第1番目に安心安全、災害に強いまちづくりの推進と掲げてございますし、市長所信の中にも有事の際の避難場所の確保、災害用品の備蓄、総合防災訓練の毎年開催など、防災計画の総点検を実施されるということでもあります。

防災について重要なのは、マニュアルであり、手順であります。我々は言葉として、マニュアルというものにはどこかマイナスの反応をしがちであります。しかし、事防災に関しては、つくりすぎるぐらいつくったマニュアルが必要であります。突発的なことが起こった場合、また経験したことの無いことが起こった場合、人間の思考能力というものはどうしても落ちてしまう。そこで力を発揮するのは、普段の訓練、啓発であり、マニュアルであります。

マニュアルを作成していなかった一つの悲しい事例でございますけれども、今回の大震災、宮城県石巻市の大川小学校の話であります。ここでは、津波によって全児童の7割近い74名、また13人いた教職員のうち、9名が犠牲となりました。地震発生から津波の到達まで50分間の時間的猶予があり、学校の裏山に速やかに登っていれば、被害を最小限に抑えられたと言われております。大きな要因として、学校の裏山を避難場所に指定していなかった。そのため、避難先についての議論に時間がかかり、結局、逆方向の橋の方面に向かう途中、津波に遭遇してしま

いました。これは、悔やんでも悔やみきれない一つの悲しい事例であります。

このことが示すように、所信の中にもありました有事の際の避難場所の確保一つとっても、これを周知することによって、人的被害を最小限に抑える、これは有効な手段であります。また、総合防災訓練におきましては、これまで2年に一度実施の計画で行われておりました。しかし、これを毎年行うことによって、持続的な防災意識の啓発につながります。また、毎年行うことによって、前年弱かった部分、足りなかった部分を補う中で、総合的に市の防災に対する能力も向上されると思います。ぜひとも、この総合防災訓練を、年頭の消防出初式と並ぶような、またそれ以上に、災害に強い上天草市を象徴するような規模にしていきたいと思っております。答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 何川議員におかれましては、東北地方の現地を視察されて、その防災計画の見直しについて、改めて感じられているところでございます。

今回、上天草市においても、総合防災訓練等の防災計画等の見直しを行う予定でございます。防災訓練は、上天草市地域防災計画における災害予防の一つと位置づけられ、平成21年に大規模災害発生時における職員の初動態勢と、広域応援態勢の円滑化を図るための総合防災訓練を自衛隊、消防、警察などの防災関係機関の協力を得て、4町合併後初めて実施したところでございます。

この地域防災計画が示す防災訓練計画では情報収集伝達、避難誘導、災害警備、救出救助など、大規模災害を想定した訓練項目が盛り込まれておりますが、実際の実働訓練においては行政、消防、自衛隊が主体となった、防災無線による情報伝達手法の確認、避難所の開設、救出作業の訓練にとどまり、地域住民との連携した訓練が少なかったものと認識しております。

そのため、今般の東日本大震災を教訓としまして、大規模地震に加えて津波を想定した地域単位の避難所や避難経路の確認や訓練、連絡電話網が遮断された場合の通信訓練など、実際の災害を想定した住民参加型の訓練が必要であることから、どのような訓練が望ましいか、早急に関係機関と協議検討の上、具体化してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 2年前ですか、総合防災訓練、私も見させていただきましたけれども、図上訓練とか、自衛隊、また消防、県の防災ヘリ、そして地域の住民の方のバケツリレーとかありまして、これは非常にいいなと思っておりました。またこうやって、こういう御時勢でございますので、ぜひともこれをもう一個深めて、本当に身になるような総合防災訓練にしていきたいと思っております。

もう一つ、我々日常生活の、市民の近い観点からみますと、重要なのは住民でつくる自主防災組織であり、地域住民から構成される消防団であります。ここでは消防団について述べますけれども、団員は現在1,000人余りだと思います。私も25歳から13年間、副分団長で退職す

るまで、消防団にお世話になりました。その中で年末警戒、また出初式、各種訓練などを行う中で地域を知り、団員同士お互いを理解し、一つの地域防災のチームとしての団結が生まれていったように思います。

私は、上天草市1,000人余りの消防団は、その一面を一つ言葉にして言うならば、これは究極の人海戦術であると解釈しております。一例を挙げますと、2カ月ほど前に大矢野町上地区で林野火災がございました。場所がちょうど水利がありませんで、結局海水を引いて消火に当たりました。結果として、案外風もなく、延焼を未然に防いで鎮火いたしました。このとき、全団員出動の二次出動がかかったわけでありまして。大矢野町の全団員が出動し、消火活動に当たりました。それぞれが役割を担って行動するその姿に、改めて、いざというときに頼りになるのは、今各班12、3名か15名だと思いますけれども在籍しておられる団員の皆さんであり、こういうときだからこそ、いま一度消防団活動には敬意を払うと同時に応分のバックアップをしなければいけないと感じたわけでありまして。

上天草市合併以後、消防に関する予算というものは削減されてきたと思います。団員同士の親睦を図り、それによって地域に根差した消防団であるために、もう少し市としても、これは財政面から見てなかなか以前のようにはいかないと思いますけれども、幹部研修であるとか、また旧町単位の親睦会、そういったものは年に一度、配慮して開催していただきたいと願うわけでありまして。要は、若い人たちが消防団というものに入りやすくする、そして世代を、年配者の方たちもいらっしゃいますし、そういった中で地域防災としての、先ほど言いました一つのチームとしての結束というものが生まれてくるのではないかと考えておりますけれども、そこに関してはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 消防団の研修強化ということと、消防の予算等について御質問だったかと思えます。

消防団は、消防署と連携しながら火災、救助等の活動を行うとともに、大規模災害時には住民の避難誘導や災害防御、さらには各家庭の消火指導や警戒活動等、住民生活に密着したきめ細かな活動を行っておられます。消防団の訓練や研修は、迅速で的確な消火活動に重点をおいた年2回の夏季、秋季訓練及び町単位の防災訓練を実施され、また地域住民の生命、財産を守る取り組みの一環として、AEDの操作方法等を学ぶ普通救命士講習を受講されているところでございます。

このように、これまでも消防団の研修や訓練は随時実施されていますが、今般の東日本大震災の教訓を踏まえ、これらの訓練内容についても再点検した上で、必要に応じて充実強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

先ほど、消防団員の団結とチームワークについては、議員も13年ほど消防団を経験されておりますし、私も若いころ消防団の経験があります。消防団を一致団結するには、やはりそういう研修もあるし、懇親の場も必要ということで考えております。そのようなチームづくり、消防団

の組織づくりについてはその分団、班で判断されて、そういう組織を盛り上げていただければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 団員のモチベーションが落ちないためには、たまにはああいいう潤滑油みたいなものも必要だと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

またこのときの火災の話に戻りますけれども、県の防災ヘリが出動いたしました。これは、要請は川端市長がなされましたけれども、これについても、現在の熊本県の防災に対する問題点が散見されたと思います。多分、これは市長も同じことを感じられたと思いますけれども、防災ヘリが1台で、これがもっと大規模な林野火災になったときに対応できるのかということであり、あときは、出動要請をしまして30分ぐらいして、こちらの現場にヘリが参りました。そして、約1トンぐらいの水を7回投下して、帰ってまいりました。

あときの現状を見て、熊本県に対し、例えば防災ヘリをもう1台ふやすであるとか、水を散布するのではなしに、もしも消火剤というものが効果的であればそういう防災ヘリをするとか、そういったことを上天草市として要望されることは考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問は、4月7日に上地区で発生しました林野火災のときの、消防ヘリの出動の件でございます。

平成13年に県が導入しました防災消防ヘリは、現在救急救助、火災時において使用され、本市においては重篤患者の緊急輸送や、林野火災時の空中消火作業の際に活用されております。ちなみに、上天草総合病院や湯島診療所等には、年に複数回活用されているところでございます。

今般の東日本大震災のような非常時においても、この防災消防ヘリは被災地の被災者の緊急搬送や消火活動においても重要な役割を担うものであり、海に囲まれた本市においてはこの役割は特に大きいものと認識しているところでございます。

そのため、県への拡充要望については非常に意義のあるものと思われませんが、一方で、県では本年12月に新たにドクターヘリの導入を予定されており、防災消防ヘリとの2機を連携させた緊急搬送体制を構築する予定であることから、当面はこの運用体制を見極めながら、必要に応じて拡充の要請を検討していきたいと考えているところでございます。

それから、消火剤につきましては、現在のところ消防車、消防自動車には積載しておりますけれども、予備として大矢野分署にあるか、そこを確認しておりませんので、後日調査しまして報告いたします。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 次に移ります。

次に、熊本三角間に秋から運行される急行列車に対する市の取り組みについて質問いたします。これは、所信の中で言いますと総務企画部門の地域交通網対策、そして経済振興部門の観光産業

の振興、この二つを連携させる問題であると思います。

5月17日付のJR九州のプレスリリースによりますと、タイトルが「三角線観光特急列車の新設について」ということでもあります。内容は、「南九州の観光をより一層盛り上げるため、三角線に新たな観光特急列車を運転いたします。このたび概要が決定いたしましたので、お知らせいたします」ということでもあります。この列車の愛称が、特急「A列車で行こう」。運転開始時期が、ことしの秋予定。運転日は土曜、日曜、祝日。また冬休み、春休みは毎日運転の予定であります。運転区間は熊本三角間、これを1日2往復です。運転時刻の概要は、第1便が10時35分熊本発、11時15分三角着。折り返して三角発が11時20分、熊本着12時。第2便が14時5分熊本発、14時45分三角着。折り返して14時50分三角発の15時30分熊本着。この1日2往復で運行されます。熊日新聞初め紙面に掲載されておりますので、ごらんになった方も多いと思いますけれども、これを見たときに、私はすごく驚くと同時に天草諸島、特にこの上天草市にとって、観光における最大のチャンスではないかと感じたわけであります。

幾つかその理由を話しますと、まずこの区間に観光特急を走らせるというJR九州の英断であります。三角線は今のところ、恐らく赤字路線だと思います。私の記憶では、以前国鉄からJRになるとときには廃止路線の一つに挙がっていたのではないかと思います。そこに今あえて観光特急を走らせる。これは、なかなかできることではないと思います。

次に、この「A列車で行こう」というネーミングであります。これを見たとき、
「A列車で行こう」というジャズのスタンダードナンバーがあるんですけども、この曲は多くの人知っていることであろうと思いますし、「A列車で行こう」というとこの曲を思い浮かべると思います。天草の頭文字のAをAトレインとかけ合わせたJR九州の発想には脱帽いたしました。後で調べてみますと、このAは天草のAであると同時にアダルトのAでもあるとのこと。この二つをかけた「A列車で行こう」であって、要は天草への大人の旅を楽しむ列車であると言えます。

このコンセプトは、配付してある資料をごらんになって一目でおわかりになれると思いますけれども、その外観及び内装を見れば一目瞭然であります。このネーミングにふさわしい、黒を基調としたクールなカッコいい外観。そして、この裏面を見ていただきますと、内装はいろいろな仕掛けがありまして、非常にエレガントで、これを見たときに、BSのテレビでオリエント急行の旅というのがあって、たまに見るんですけども、そういうオリエント急行が三角にくるのではないかと、こういう感覚さえ覚えたわけであります。およそ、今までの発想を覆すような、日本的ではないというか、そういう発想でつくられております。

JR九州は現在、このような大胆な発想で観光列車を幾つか走らせております。これは、この仕掛け人として、九州新幹線などをデザインした水戸岡鋭治さんという方が設計されたと聞いております。水戸岡さんの考えも多分、新幹線熊本駅から南国のリゾート地天草を目指す列車、大人の旅を演出する特急のネーミングはA列車しかないと思われたかもしれませんし、その内装はオリエント急行をモチーフにしたものだと思っております。

とにかく、現実としてあと4カ月もすれば、この異国から来たような特急列車は三角駅まで観光客を運んでくるわけであります。私がこのプレスリリースの説明資料を見た限り、天草宝島ライン並びに天草島での産交バスとの連携というか、リンクは掲載してありましたけれども、肝心の上天草市という名前が出てきませんでした。

現在のところで、この観光特急への乗客を見込んだ上天草市としての動き、また計画等はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

ことしの秋、10月ごろということですが、三角線観光特急列車「A列車で行こう」が熊本三角間で運行されます。

現在の取り組みは、ということですが。九州新幹線鹿児島ルート全線開業もありまして、福岡博多駅から新幹線を利用し、熊本駅から観光列車と天草宝島ラインを利用しますと、本市までおおむね1時間半で来訪することが可能となります。また、熊本駅からの利用では、おおむね1時間で来訪することが可能となることから、天草地域への誘客を促進するための貴重な列車であると認識しているところでございます。

また、時期を合わせて、JR各社共通の観光企画であるディスティネーションキャンペーンが、南九州を対象としまして実施され、このキャンペーンに天草地域も含まれていることから、本市でも観光客の大幅な増加に期待しているところでございます。

現状での市の取り組みは、公共交通機関を利用して来訪された観光客の利便性の向上を目的に、本市の強みでもある食、温泉等を組み合わせながら、千巖山やさんばーるなどからの観光スポットを循環する上天草観光循環バス、パライズストローリーの運行を本年6月から開始したところでございます。

また、これまでも九州新幹線鹿児島ルートの全線開通に合わせ、上天草地域振興協議会の協力を得ながら、観光循環バスの運行による交通アクセスの向上、国道沿いの花の植栽などの受け入れ態勢の整備、関西圏における物産フェアの開催や観光マップの作成など、観光プロモーションの強化などの取り組みを行ってきているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 部長から、観光プロモーションの強化という話がありましたけれども、これはわかりやすく、一つ事例がございまして。

こういう企画ものの特急列車というのは、鹿児島県の指宿に3月より既に走っております。3月の新幹線の全線開通と同時に、3月12日より「指宿のたまたま箱」という列車が走っております。これは通称「いぶたま」という名前です、1日3往復しております。

この「たまたま箱」のネーミングの由来でありますけれども、薩摩半島の長崎鼻というところがありまして、ここ一帯に伝わる、皆様御存じのとおり、浦島太郎の伝説の玉手箱からきていますと

いうことであります。乗客が列車に乗りますと、列車のドアが開くと同時に、玉手箱の煙をイメージした白いミストシャワーが乗客を歓迎するという事です。浦島太郎のこれですね。これを浴びても、浦島太郎みたいにしらがになることはないと書いてありましたけれども。

車体は、従来の車両を1億6,000万円かけて改造したもので、ちょうど白黒真っ二つに、ボディカラーが塗られております。山側を走るところは黒、そして海側を走るところは白ということで、これは、列車自体を一つの玉手箱に見立てたデザインであると思います。

内装も、海側を向いた列車では窓を向いた座席、そして応接間風のソファー。また、子ども用のベビーサークルがあるなど、先ほど言いました設計の水戸岡さんの世界というか、そういう水戸岡ワールドが全開のインテリアであります。

肝心の乗車率でありますけれども、開業後3月13日から4月11日まで、これはちょっと資料が古いですが、1カ月の平均乗車率は86%、これは毎日運行でございますので平日が84%、土、日、祝日は91%であります。これは、全席予約の指定席であります。震災の影響が多分にあった時期でありますので、あった中で、平日でもほぼ満席になる日があり、好調であったとJR九州の担当者は話しております。また、地元指宿のホテルでも、震災の後1万3,000人以上のキャンセルがあったということです。しかしながら、この「いぶたま」の運行開始などで、これまで少なかった関西から西の観光客や個人客の利用が目立ってきたと言われております。

その中の一つの指宿フェニックスホテルでは、一つのプランとして、九州内の日帰りが時間的にできるということで、1泊せずに昼食、そして夕食を楽しむゼロ泊2食プランが好評であると言います。このホテルの支配人によりますと、工夫をすれば人は来るし、新幹線やこの「いぶたま」の運行はその可能性を示してくれたと、非常に前向きな言葉で述べておられます。これが鹿児島で3月より運行している観光特急列車の事例であります。

それを今回、このA列車に置き換えてみますと、この特急列車が観光客を見込める一つの要因、これは鉄道ファンの存在であります。鉄道ファンというのは全国におりまして、子どものころから、今でも子どももトーマスとかそういう列車の模型とか非常に好きでありますし、皆様方もテレビのニュースなどで、ブルートレインがきょうでもう運行をやめるといときには、カメラを持って写真撮影するファンの方々であるとか、そういう記念のときにはカメラを持って構えてくる人を、そういう報道を見たことがあると思います。列車ファンにもいろいろ種類がありまして、列車の写真撮るのが趣味の人は「撮り鉄」といいます。ほかに、列車に乗って各地に行くということを趣味とする人は「乗り鉄」と言われます。列車の発車メロディですね、列車が発車するときにメロディが鳴りますけれども、それをわざわざ録音することを趣味とする人を、録音の録で「録り鉄」、女性の鉄道ファンを「鉄子」、鉄道ファンの鉄道に関する情熱の度合いを「鉄分」、こういった造語がつけられるぐらいに、日本の鉄道ファンというのは多い。なぜかと言いますと、日本というのは、鉄道に関しては世界の最先端を行っております。ですから、歴史もあり、鉄道ファンの底辺が広いのではないかと、このように思います。この人たちも、乗客に見込

める層ではないかと思っております。

しかし、何よりも九州新幹線と連動した、関西または福岡方面よりの観光客を取り込むのが一番であります。先ほどの指宿の取り組みの一例を挙げますと、「ディスカバリー I B U S U K I 号」というボンネットバスを運行させております。これは、指宿からさらに二駅行けば、日本最南端の西大山駅出発の温泉があります。砂蒸し温泉。これを利用するお客様が優先的に乗車できるような送迎バスであります。金額は、大人が込み込み2,800円で、観光地の周遊と温泉のパックで約3時間、このコースで売られております。

このように、指宿にしても取り組みのこういう事例を挙げましたけれども、我が市に置き換えて、10月に来るということで少ない、限られた予算とそういう短い期間で準備を進めまして、乗客を取り込めるような、有効な仕掛けが必要であると思っております。

午前中の一般質問の中でありましたように、千巖山初め、この上天草市は景観がきれいであり、また食もほかには負けない、非常に魅力があるところであると思っております。それを少しでも、このA列車とリンクさせて生かしていく方法はないかと考えているところではありますが、今述べた指宿の事例をそのまま、単純にこっちに持ち込むならばパライズストローリーバス、あのラッピングバスがありますけれども、これで三角駅まで迎えに行く。そして、この上天草にはスパ・タラソがありますけれども、そういう温泉、また2階のタラソセラピー、そういうもののパックで売り出すということでも、一例としてあるのではないかと思っております。

またこれも、A列車ということイメージしての一つの案でありますけれども、例えばさんばーる一帯を、このイメージと連動したパッケージデザインをすとか、例えばフラッグ、旗を200本ぐらいずっと立てて、そういう町並みっぽい感じにするとか、また市場とか土曜、日曜、祝日限定でありますので、そういうお客さんを見込んだ市場みたいなものを開催するでととか、もちろん上天草市の食をアピールする絶好の機会でありますし、今我々が持っているコンテンツに少し工夫をして、先ほどの列車のイメージとあまり乖離しないようなものが必要であると思っております。

やはりここで重要なのは、A列車に乗ってこっちに來る、そういう人の印象の中でこのA列車と上天草市がリンクするような、連動するような仕掛けが必要だと私は思っておりますけれども、その辺に関してはいかががお考えでありましようか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ささまざまな御提言をありがとうございます。

観光列車の運行によりまして、熊本駅から本市まで移動時間が短くなります。JR各社共通の観光企画である、先ほど言いましたディスティネーションキャンペーンが南九州を対象に実施され、天草地域も含まれていることもあって、観光客の増加が期待されるというところでございます。

このような中、魅力的な観光施設の充実も必要であります。来訪された観光客が本市の観光施設をめぐる際において不安、不便を来さないような移手段を構築することや、観光客の受け

入れ態勢の強化も重要であると認識しております。

今後につきましては、観光列車の運行開始に合わせて観光循環バスの運行時刻などの調整を行い、来訪された観光客の移動手段の向上を図るために交通網を充実させ、また、御当地グルメの開発に取り組み、本市の強みでもあります食を中心とした観光、まちづくりを推進させるなど、さらなる観光客の誘致に努めるとともに、あまくさ四郎観光協会と連携を図りながら、三角駅への観光案内所設置などの受け入れ態勢の強化について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） 同じ新幹線のルートであっても、熊本と鹿児島の意味合いというのは、やはり微妙に違うと思っております。鹿児島の事例をそのまま天草に当てはめるということが適切かどうかわかりませんが、今回、この特急列車、わざわざ三角まで観光客を運んでくるわけでありまして。また、受け入れる側としても、幾つか事例で示しましたように、最高の遊び心を持った「いぶたま」であるとか、また今回のA列車であるとか、そのJR九州の発想に答えるには、我々も同じような視点を持って取り組むことが大事だと思っております。

観光というのは、人々が楽しいというか、そういうものを求めに来るものであります。上天草でもてなす側の我々がこのもてなしを考えて、自分たちが楽しくなるような発想こそが人を楽しませるに値するものであると思っております。

また、午前中の答弁の中で市長が述べられておりましたけれども、やはり地域間競争の時代でありますし、全国で1,700以上の地方自治体がある中で世間から注目を浴びよう、そういう話題になろうと思えば、やはりこのような企画に乗っかって、相乗効果で上天草市の名前を内外に売っていくという、こういうことが大事であると思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、郷土歴史資料館の拡充についてであります。所信の中で、豊かな教育を実現するための教育、文化施設の整備と掲げてございます。また、市長マニフェストにおかれましても、豊かな教育と文化かおる街への中で、郷土歴史資料館拡充（森慈秀氏初め、郷土の偉人などの歴史資料の展示）と記載されております。また、旧大矢野町時代にはこの件に関しまして、歴史資料館です、ね、議論がなされまして採択されたと聞いております。その後合併いたしまして、上天草市7年を迎えましたけれども、こうやって上天草市の歴史が刻まれる中、旧4町の歴史というのは少しずつ、どうしても遠くなってくるものであります。所信にもありましたように、それを記録するための今回の姫戸地区、龍ヶ岳地区の市史編さんのための資料収集活動であると思っております。また、文化財の発掘、保護、活用であるかと思っております。

言うまでもなく、市長マニフェストに名前が挙がりました森慈秀氏は五橋実現の父であり、その恩恵を現在、上天草市だけではなく天草全島の人々が受け、本土と何一つ変わらない日常生活の恩恵を受けているわけでありまして。森慈秀その人の生涯は、私が話を聞き、文献等を見ますと、常人ではおよそ考えつかない行動力であり、その先見は若いころに中国大陸に渡り、また戦時中

には現在の健軍にある駐屯地に三菱の航空機工場を誘致し、その名残が現在の健軍からの熊本市電であるように、その挿話の数々は、計り知れないスケールの大きさを持ち合わせていた証左であります。また明敏、緻密であり、それがゆえに、人間としては光と影の部分を持ち合わせた人物であるとも聞いております。

天草五橋が開通して、ことしで45年が経過いたします。補修工事もすべて完了し、今でも本土と天草を結ぶ陸上の唯一のルートであります。また、森慈秀氏は没後38年が経過しております。当時を知る人々も年々減りました。また、その遺族も高齢化し、森氏の功績が歴史の中に埋没しかねない懸念さえ受けるわけであります。その歴史をつくった人の功績は後の歴史が評価すると言われておりますけれども、森氏に関してはもっとその評価を確定し、きちんとした形で残して伝えていかなければならないと思うわけであります。その意味を含めての、今回の郷土資料館に対する質問でありますけれども、まだ具体的な計画は形になっていないかと思っておりますので、資料館と考えた場合、どこが重要なのかと、私なりに述べたいと思っております。

まず、これは市史編さんについてもそうですが、それを読み、またそこに訪れてその人のすべてが分かるようなものでないとならないということであります。そのためには、その人ゆかりの、歴史的価値がある所蔵品であるとか、当時着用していた衣服であるとか、また資料文献であるとか、それだけで見る者を圧倒させる迫力があるべきであります。また、できるならば市の文化財に指定するのも一つの方法であります。その上で、訪れた人に何を伝えたいのかということも重要であります。

その意味でも、やはり深くなければならないし、訪れる人の知的欲求を満たすような施設が望ましいと思っております。これが資料館であるとか、ミュージアムであるとか、どういう名称になるのかは先であると思っておりますけれども、日本では、博物館という施設は実際、余り多くありません。これは法のハードルが高いのか、一つの財団みたいなものをつくらなければならないのかということでもありますけれども、博物館法という法律がありまして、その第2条にいろいろ載っております。これは、調査研究を目的とする機関でなければならないという縛りがほかにもあるわけでもありますけれども、それはまた別の問題としまして、施設をつくる上で人々が何を求めてやってくるのか。これは綿密な計画であり、リサーチが必要でありますし、市民並びに訪れた人たちが、先ほど述べたように納得し得るようなミュージアムをつくり、歴史を伝えていく。そのような郷土歴史の継承の拠点となるような施設になればと私は思っておりますが、答弁よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ただいま、いろいろな貴重な意見、アドバイスをいただきました。

今の時点では、先ほどおっしゃられたように、まだこれから絵を描くというような状況でございます。ですから、今議員の提案等を含めて、いろいろな方々の意見を聞きながら計画の策定に、なるべくなら早いほうがよろしいんですが、4年の市長の任期のうちにはある程度の着手をできるように、私どもは進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 何川君。

○2番（何川 雅彦君） ぜひ、こういう歴史的価値のある資料館、並びに観光面でもそういう、多くの人を訪れるような施設になればというふうに願っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、2番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時58分